

なんとレポート

統合報告書

(ディスクロージャー誌 資料編)

2023年3月期



なんとレポート 統合報告書

(ディスクロージャー誌 資料編)

経営理念

1. 健全かつ効率的な経営に努めます。
2. 優れた総合金融サービスを提供します。
3. 地域の発展に尽くします。
4. 信頼され親しまれる、魅力的な銀行を目指します。

経営ビジョン

活力創造銀行

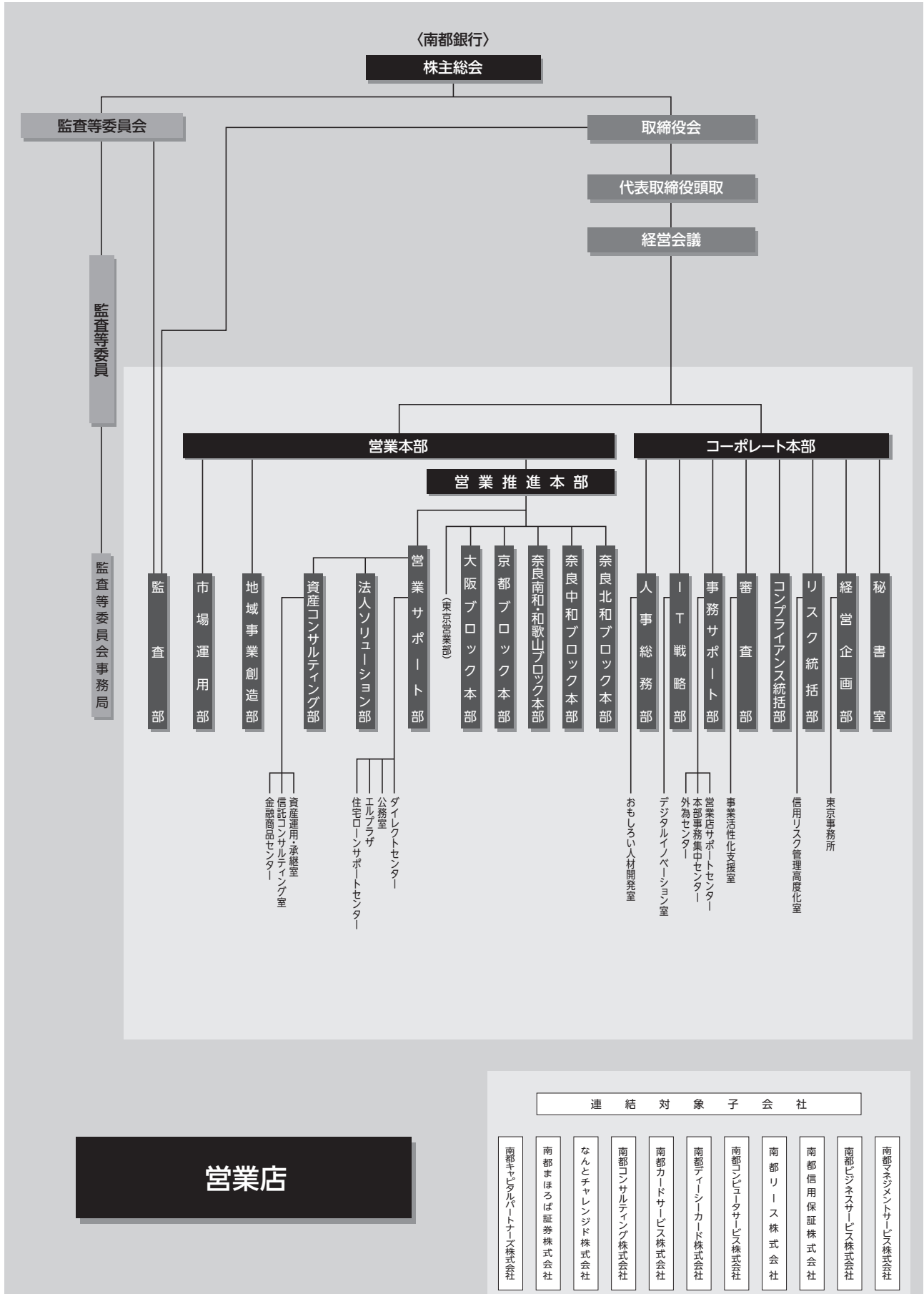
地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

CONTENTS

組織	01
役員	02
主要業務の内容	02
グループ	03
店舗一覧	04
コーポレート・ガバナンス	06
リスク管理体制	08
コンプライアンス体制	12
顧客保護等管理体制	13
中小企業の経営改善および地域活性化のための 取組状況	14
財務データ	20
連結情報	21
単体情報	33
自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第3の柱）	54
自己資本の構成に関する開示事項	55
定性的な開示事項	57
定量的な開示事項	59
報酬等に関する開示事項	75
開示項目一覧	76

PROFILE (2023年3月31日現在)

名称	株式会社 南都銀行 The Nanto Bank, Ltd.
創立	1934年6月1日
本店所在地	奈良市橋本町16番地
資本金	379億2,415万円
総資産額	6兆5,214億円
預金残高	5兆7,276億円
貸出金残高	3兆9,666億円
拠点数	国内/103 (奈良県下 64 (インターネット 支店含)、その他 39)
職員数	2,275人
自己資本比率	9.25% (連結) 8.95% (単体)
ホームページURL	https://www.nantobank.co.jp/



役員

(2023年6月29日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	橋本隆史	取締役 監査等委員	半田隆雄	執行役員 (営業推進本部副部長 兼営業サポート部長)	藏東義典
取締役 副頭取執行役員 (代表取締役)	石田諭	取締役 監査等委員 (社外取締役)	青木周平	執行役員 (人事総務部長)	角谷晴行
取締役 専務執行役員	横谷和也	取締役 監査等委員 (社外取締役)	粕谷吉彦	執行役員 (東京営業部長)	西山知志
取締役 常務執行役員 (営業推進本部長)	杉浦剛	常務執行役員 (IT戦略担当)	合田敬	執行役員 (匿名コンсалティング株式会社 代表取締役社長)	竹邑秀隆
取締役 常務執行役員	船木隆一郎	常務執行役員 (審査部長)	岡本耕誌	執行役員 (事務サポート部長)	大本芳克
取締役 常務執行役員	本多浩治	常務執行役員 (営業推進本部副部長 兼大阪ブロック本部長)	春日英達	執行役員 (営業推進本部副部長 兼奈良北ブロック本部長 兼京都ブロック本部長)	乾 士郎
取締役 (社外取締役)	松坂英孝	執行役員 (経営企画部長)	田原久義	執行役員 (大阪中央営業部長)	山中康之
取締役 (社外取締役)	中山こずゑ	執行役員 (本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長)	中島伸佳	執行役員 (営業推進本部副部長 兼奈良中部ブロック本部長 兼奈良県和歌山ブロック本部長)	大西廣到

(注) 1. 取締役 松坂英孝、取締役 中山こずゑ、取締役 西村隆至は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査等委員である取締役 青木周平、監査等委員である取締役 粕谷吉彦は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

主要業務の内容

預金業務

預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

貸出業務

貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

手形・でんさいの割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及びでんさいの割引を取扱っております。

証券業務

公共債の引受、国債等公共債・投資信託の窓口販売及び金融商品仲介業務、コマーシャル・ペーパー等を取扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務及び一般債振替制度における公社債の発行・支払代理人業務を行っております。

信託・相続業務

信託業務（遺言代用信託、暦年贈与型信託）、相続業務（遺言信託、遺産整理業務）を行っております。

附帯業務

代理業務

- ①日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

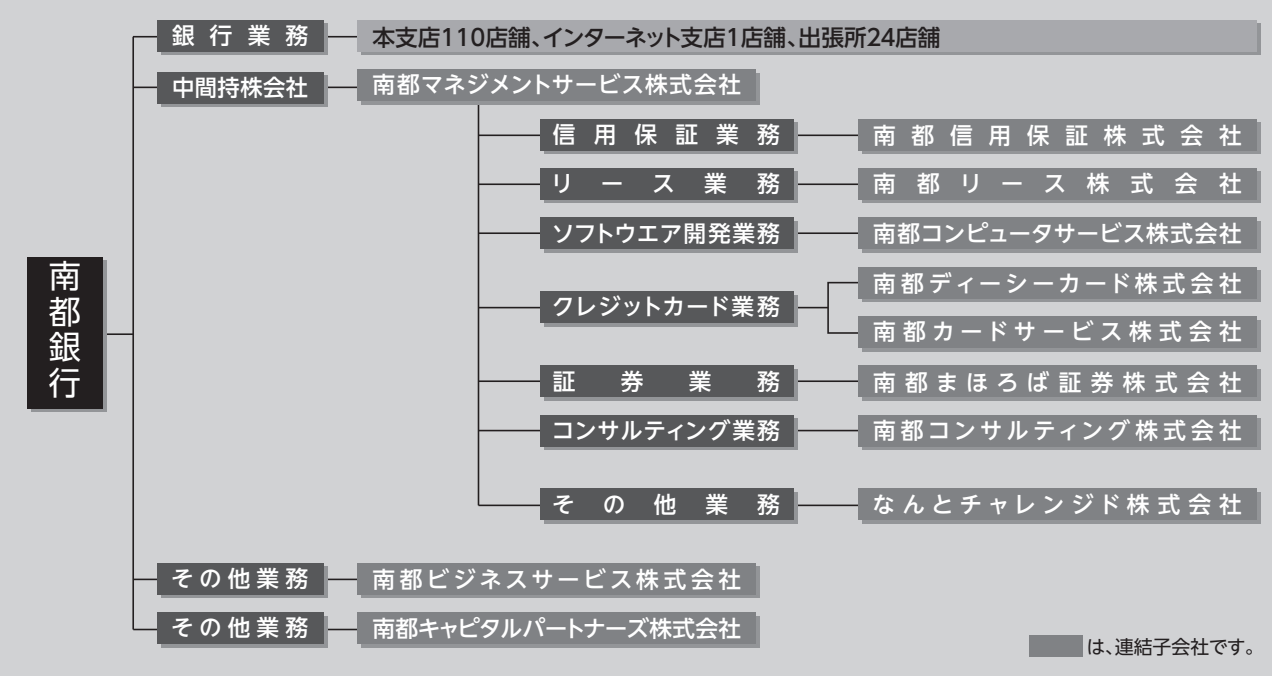
債務の保証（支払承諾）

金の売買

確定拠出年金運営管理業務

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行および連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務などの金融サービスにかかる事業を行っています。

事業系統図



連結子会社の事業の概要

会社名	所在地	主要事業内容	資本金 (百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率 (%)	その他
南都マネジメントサービス株式会社	奈良県奈良市	子会社管理業	40	100	—
南都ビジネスサービス株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務代行業	10	100	—
南都信用保証株式会社	奈良県奈良市	信用保証業	10	100 (100)	—
南都リース株式会社	奈良県奈良市	リース業	500	100 (100)	—
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県奈良市	ソフトウェア開発業	10	100 (100)	—
南都ディーシーカード株式会社	奈良県生駒市	クレジットカード業	50	100 (100)	—
南都カードサービス株式会社	奈良県生駒市	クレジットカード業	50	100 (100)	—
南都コンサルティング株式会社	奈良県奈良市	コンサルティング業	45	100 (100)	—
なんとチャレンジド株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務代行業	20	100 (100)	—
南都まほろば証券株式会社	奈良県奈良市	金融商品取引業	3,000	100 (100)	—
南都キャピタルパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	100	100	—

注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の () 内は間接議決権比率です。
2. 南都マネジメントサービス株式会社は中間持株会社です。

(ご参考) 持分法適用会社

会社名	所在地	主要事業内容	資本金 (百万円)	当行が有する子会社等の議決権比率 (%)	その他
奈良みらいデザイン株式会社	奈良県奈良市	地域活性化事業	80	— (39.9)	—
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	3	— (—)	—
フロンティア南都インベストメント合同会社	奈良県奈良市	投資業	5	— (50.0)	—

注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の () 内は間接議決権比率です。
2. 奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社（以下「同社」という。）は、当行の持分法適用会社である奈良みらいデザイン株式会社が株式を保有しています。当行が有する同社の議決権比率は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、持分法適用会社として同社の当期純損益の23.9%を当行連結決算に織り込んでいます。
3. フロンティア南都インベストメント合同会社は、2022年5月16日新規設立により、当行の持分法適用会社となりました。
4. 上記以外に非連結の子会社等である投資事業組合4組合、持分法非適用の関連会社である投資事業組合5組合があります。

銀行代理業者の概要

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBank マーケティング株式会社	福岡県福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

店舗一覽

(2023年3月31日現在)

- 投資信託窓口販売取扱店
- ◆住宅金融支援機構取扱店
- 信託取扱店

投信	信託	機構	店舗名	所在地	電話番号
●	■	◆	本店営業部		
●	■	◆	奈良市役所出張所	共同店舗 近鉄奈良駅 南150m	奈良市橋本町16 0742-22-1131
●	■	◆	紀寺支店		
●	■		県庁出張所	奈良県庁舎内	奈良市登大路町30 0742-22-4050
●	■	◆	大宮支店	近鉄新大宮駅南側・大宮通り沿い	奈良市大宮町6-2-1 0742-33-8671
●	■	◆	JR奈良駅前支店	JR奈良駅 北東140m	奈良市三條町500-1 0742-26-3151
●	■	◆	手貝支店	奈良交通 手貝町バス停 南50m	奈良市今小路町43-4 0742-26-3176
●	■	◆	南支店	奈良交通 大安寺バス停前	奈良市南京終町1-923-14 0742-61-2111
●	■		帯解支店	奈良交通 窪之庄バス停 北100m	奈良市田中町字尾サキ538-1 0742-61-8661
●	■	◆	西大寺支店	近鉄大和西大寺駅 北口スグ	奈良市西大寺東町2-1-56 0742-33-2511
●	■		西大寺駅前出張所	近鉄大和西大寺駅 南口 南東180m	奈良市西大寺国見町1-2-1 0742-52-1021
●	■	◆	西ノ京支店	近鉄西ノ京駅 西800m	奈良市六条2-3-19 0742-45-9511
●	■	◆	平城支店	共同店舗 サンタウンプラザひまわり館1階	奈良市右京1-4 0742-71-1011
●	■	◆	平城西出張所		
●	■	◆	あやめ池支店	近鉄菖蒲池駅 北口スグ	奈良市あやめ池北1-37-1 0742-47-8611
●	■	◆	学園前支店	共同店舗 近鉄学園前駅 北側	奈良市学園北1-8-10アツップ 奈良学園前ビル2階・2階 0742-44-1121
●	■	◆	真弓支店		
●	■	◆	登美ヶ丘支店	共同店舗 近鉄学研奈良登美ヶ丘駅 南側	奈良市中登美ヶ丘6-3-3 0742-44-2201
●	■	◆	鹿ノ台出張所		
●	■	◆	富雄支店	近鉄富雄駅 南側	奈良市富雄元町2-3-5 0742-45-7101
●	■	◆	生駒支店	共同店舗 近鉄生駒駅 北150m・近鉄百貨店生駒店北側	生駒市北新町11-3 0743-74-1131
●	■	◆	南生駒支店		
●	■	◆	白庭台駅前支店	近鉄白庭台駅 北側	生駒市白庭台6-12-1 0743-71-3200
●	■	◆	東生駒支店	近鉄東生駒駅 南側	生駒市東生駒1-61-7 0743-74-1138
●	■	◆	郡山支店	近鉄郡山駅 東50m	大和郡山市南郡山町211-9 0743-52-1121
●	■	◆	矢田南出張所	奈良交通 小泉出屋敷バス停 北東50m	大和郡山市小泉町2866-1 0743-54-3611
●	■	◆	筒井支店	共同店舗 近鉄筒井駅 西150m	大和郡山市筒井町591-1 0743-59-1131
●	■		中央市場支店		
●	■	◆	天理支店	共同店舗 奈良交通 天理中江路バス停前	天理市川原城町303-1 0743-63-1811
●	■	◆	標本出張所		
●	■	◆	天理南支店	やまや柳本店南側・国道169号線沿い	天理市柳本町194-2 0743-66-2711
●	■	◆	名阪針支店	名阪針インター 南600m	奈良市都祁白石町994-1 0743-82-0518
●	■	◆	桜井支店	共同店舗 JR・近鉄桜井駅 南280m	桜井市大字桜井281-4 0744-42-3355
●	■	◆	三輪支店		
●	■		初瀬出張所		
●	■		桜井北出張所	JR・近鉄桜井駅 北400m	桜井市大字粟殿1007-16 0744-45-2111
●	■	◆	榛原支店	近鉄榛原駅 東100m	宇陀市榛原萩原2439-6 0745-82-1501
●	■	◆	大宇陀支店	大宇陀高校 東隣	宇陀市大宇陀迫間58-1 0745-83-1331
●	■	◆	菟田野支店	辻村病院西側・国道166号線沿い	宇陀市菟田野古市場495-3 0745-84-2621
●	■	◆	大淀支店	共同店舗 近鉄下市口駅 南430m・国道370号線沿い	吉野郡大淀町大字下淵171-7 0747-52-2581
●	■		下市支店		
●	■		黒滝支店		
●	■	◆	上市支店	共同店舗 奈良交通 国道筋吉野町役場前バス停 西側	吉野郡吉野町大字上市151-5 0746-32-2701
			新子出張所		
●	■		小川支店	奈良交通 千代橋バス停 南50m	吉野郡東吉野村大字小川731-1 0746-42-0081
●	■		川上支店	共同店舗 川上村役場隣	吉野郡川上村大字迫1335-5 0746-52-0211
●	■		北山支店		
●	■	◆	高田支店	共同店舗 スーパーマーケットKINSHO大和高田店隣	大和高田市片塩町12-28 0745-52-1621
●	■	◆	高田本町支店		
●	■	◆	尺土支店		
●	■	◆	高田北支店	トナリエ大和高田1階	大和高田市幸町3-18 0745-22-6381
●	■	◆	馬見支店	奈良交通 平尾バス停 北50m	北葛城郡広陵町大字平尾681-3 0745-55-3001
●	■	◆	箸尾支店	近鉄箸尾駅 南西500m	北葛城郡広陵町大字南1-13 0745-57-0251
●	■	◆	上牧支店	奈良交通 上牧町文化センターバス停 南50m	北葛城郡上牧町大字上牧3453-6 0745-77-8088
●	■	◆	香芝支店	近鉄下田駅 北300m	香芝市下田西2-8-39 0745-77-2881
●	■	◆	真美ヶ丘支店	近鉄五位堂駅 北180m	香芝市瓦口2147 0745-76-8161
●	■	◆	二上支店	近鉄二上駅 北200m	香芝市穴虫107-6 0745-79-8811
●	■	◆	新庄支店	近鉄新庄駅 西100m	葛城市北花内745-5 0745-69-2101
●	■	◆	御所支店	近鉄御所駅 南50m	御所市326-1 0745-62-5101
●	■	◆	掖上支店	JR掖上駅前	御所市大字柏原724-6 0745-62-2295
●	■	◆	吉野口支店	近鉄葛野 西300m	御所市大字戸毛140-4 0745-67-0381
●	■	◆	橿原支店	共同店舗 国道24号線 橿原郵便局前交差点前	橿原市八木町1-1-1 0744-22-3601
●	■	◆	耳成支店		
●	■	◆	畝傍支店		
●	■		近鉄八木駅前出張所	近鉄大和八木駅 北口スグ	橿原市内膳町5-2-31 0744-23-8551
●	■	◆	真菅支店	近鉄真菅駅 北50m	橿原市中曾司町185-27 0744-24-3161
●	■	◆	神宮前支店	近鉄橿原神宮前駅 中央口 北350m	橿原市久米町大字神宮前922-1 0744-22-1614
●	■		神宮駅東口出張所	近鉄橿原神宮前駅 東口 北東150m	橿原市久米町652-2 0744-28-2351
●	■		白橿出張所	奈良交通 公団住宅センターバス停スグ	橿原市白橿町2-31-19 0744-27-9531
●	■	◆	坊城支店	近鉄坊城駅 北50m	橿原市東坊城町220-3 0744-23-1300
●	■	◆	明日香支店	明日香村役場 南側	高市郡明日香村大字岡75-5 0744-54-3111
●	■	◆	高取支店	奈良交通 壺阪山駅バス停 東110m	高市郡高取町大字観覧寺932-2 0744-52-2355
●	■	◆	王寺支店	共同店舗 近鉄新王寺駅・JR王寺駅 南側	北葛城郡王寺町王寺2-8-16 0745-73-0671
●	■	◆	王寺南支店		
●	■	◆	三郷支店		
●	■	◆	西大和支店	近鉄大輪田駅 南450m・イオン西大和店 北西50m	北葛城郡河合町星和台1-9-2 0745-73-2957

店舗一覽

	投信	機	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号			
奈良県	●	■	◆	平群支店	共同店舗 近鉄平群駅 南東300m・平群バイパス沿い	生駒郡平群町大字下垣内71-1	0745-45-3075	
	●	■	◆	平群北出張所				
	●	■	◆	法隆寺支店	奈良交通 斑鳩町役場バス停 西70m	生駒郡斑鳩町龍田南1-2-8	0745-75-2851	
	●	■	◆	川西支店	唐院交差点 東側	磯城郡川西町大字唐院83-1	0745-44-4001	
	●	■	◆	結崎支店	近鉄結崎駅 北300m	磯城郡川西町大字結崎690-1	0745-44-1881	
	●	■	◆	田原本支店	近鉄田原本駅 北東100m	磯城郡田原本町181-4	0744-32-8081	
	●	■	◆	五条支店	共同店舗 奈良交通 五條バスセンター隣	五條市五條3-2-8	0747-23-1821	
				大塔出張所				
	●	■	◆	野原出張所				
				城戸出張所				
●	■		十津川支店					
和歌山県	●	■	◆	橋本支店	橋本市役所東隣・国道24号線沿い	橋本市東家1-1-30	0736-32-1100	
	●	■	◆	林間駅前出張所	南海林間田園都市駅 北350m	橋本市三石台3-22-6	0736-36-1055	
	●	■	◆	高野口支店	JR高野口駅 南400m	橋本市高野口町名倉130	0736-42-3121	
	●	■	◆	高野山支店	高野山金剛峰寺 東隣	伊都郡高野町大字高野山783	0736-56-2314	
	●	■	◆	岩出支店	共同店舗 フォレストモール岩出内	岩出市中迫147	0736-62-2171	
	●	■	◆	粉河支店				
	●	■	◆	和歌山支店				
	●	■	◆	八番丁交差点 西側	和歌山市八番丁31		073-427-7131	
	京都府	●	■	◆	木津支店	共同店舗 JR木津駅 西側・国道24号線沿い	木津川市木津駅前1-19	0774-72-0651
		●	■	◆	山田川出張所			
●		■	◆	上粕支店	共同店舗 ガーデンモール木津川1階	木津川市州見台1-1-1	0774-71-3760	
●		■	◆	ガーデンモール出張所				
●		■	◆	精華支店				
●		■	◆	けいはんなプラザ出張所	近鉄新祝園駅・JR祝園駅 西350m	相楽郡精華町祝園西1-8-3	0774-94-2580	
●		■	◆	加茂支店	JR加茂駅 東側	木津川市加茂町駅東2-5-1	0774-76-3411	
●		■	◆	玉水支店	JR玉水駅前	綴喜郡井手町大字井手小字柏原39-1	0774-82-3611	
●		■	◆	京田辺支店	共同店舗 近鉄新田辺駅 西300m	京田辺市田辺中央4-2-6	0774-62-0002	
●		■	◆	三山木出張所				
●	■	◆	松井山手支店					
●	■	◆	城陽支店	JR松井山手駅 東側	京田辺市山手東1-1-5	0774-64-0353		
●	■	◆	宇治大久保支店	国道24号線沿い 城陽市役所東側	城陽市寺田袋尻7-1	0774-52-2821		
●	■	◆	宇治大久保支店	近鉄大久保駅 北200m	宇治市広野町西裏39-3	0774-45-1301		
●	■	◆	京都南支店	近鉄東寺駅 東50m	京都市南区西九条蔵王町10	075-681-3380		
●	■	◆	京都支店	地下鉄丸丸御池駅 北改札4-2番出口スグ	京都市中京区丸丸通御池下ル虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル1階	075-223-2200		
三重県	●	■	◆	名張支店	共同店舗 リバーナ内	名張市元町376	0595-63-2311	
	●	■	◆	名張東出張所				
	●	■	◆	桔梗が丘出張所	近鉄桔梗が丘駅 東200m	名張市桔梗が丘2番町1街区-3	0595-65-2811	
	●	■	◆	大阪中央営業部	大阪メトロ堺筋線 北浜駅 ③番出口スグ	大阪市中央区今橋2-2-2 南都銀行大阪北浜ビル3階	06-6232-1411	
	●	■	◆	大阪支店	近鉄大阪難波駅 なんばウォークBの③番出口スグ	大阪市中央区難波4-7-2 南都地所大阪ビルディング2階	06-6643-1011	
	●	■	◆	帝塚山支店	阪堺電車姫松駅 西100m	大阪市住吉区帝塚山中1-2-18	06-6675-2775	
	●	■	◆	大阪北支店	大阪メトロ谷町線 東梅田駅 東400m	大阪市北区堂山町3-3 日本生命梅田ビル3階	06-6362-3611	
	●	■	◆	大阪東支店	共同店舗 大阪メトロ中央線 深江橋駅 北250m	大阪市城東区永田4-15-6 深江橋MHビル3階	06-6963-8800	
	●	■	◆	永和支店				
	●	■	◆	平野支店				
●	■	◆	新大阪支店	大阪メトロ谷町線 平野駅 南東430m	大阪市平野区流町3-12-2	06-6700-2660		
●	■	◆	江坂支店	JR新大阪駅 北西200m	大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル10階	06-6396-7102		
●	■	◆	石切支店	大阪メトロ御堂筋線・北大阪急行電鉄 江坂駅 北西160m	吹田市豊津町10-34 井門江坂駅前ビル6階	06-4861-1122		
●	■	◆	吉田支店	近鉄新石切駅 北700m	東大阪市中石切町3-1-7	072-985-3451		
●	■	◆	若江岩田支店	共同店舗 近鉄吉田駅 北側	東大阪市中新開2-3-32	072-966-1215		
●	■	◆	大東支店					
●	■	◆	八尾支店	JR住道駅 北450m	大東市赤井1-1-8 住道ビル2階	072-875-2301		
●	■	◆	羽曳野支店	近鉄八尾駅 南530m・八尾市役所 50m (南下交差点角)	八尾市光南町1-1-25 NTT八尾第2ビル1階	072-922-1331		
●	■	◆	河内長野支店	近鉄古市駅 西50m 国道170号線沿い	羽曳野市白鳥2-16-36	072-958-1231		
●	■	◆	堺支店	ノパティながの南館1階	河内長野市長野町5-1-106	0721-53-7001		
●	■	◆	初芝支店	大道筋 宿院交差点 北東200m	堺市堺区甲斐町西1-1-27 (2階)	072-224-7730		
●	■	◆	和泉支店	南海初芝駅 北西150m	堺市東区日置荘西町11-13-15	072-286-7222		
●	■	◆	泉佐野支店	JR和泉府中駅前	和泉市府中町1-18-24	0725-45-8951		
●	■	◆	泉佐野支店	泉佐野センタービル 南東150m	泉佐野市市場西3-4-23	072-469-3611		
兵庫県	●	■	◆	尼崎支店	阪神尼崎駅 北180m	尼崎市昭利通3-95 アマックスビル7階	06-6417-2002	
東京都	●	■	◆	東京営業部	都営浅草線 日本橋駅 南80m	東京都中央区日本橋2-13-12 日本生命日本橋ビル7階	03-6665-0080	
インターネット@店				まほろば支店		奈良市大宮町4-266-1	0120-756-710	

■エルプラザ平城	平城支店内	0742-71-1537	平日 9:00~17:00	土・日曜日 10:00~17:00
■エルプラザ生駒	生駒支店3階	0743-73-7333	//	//
■エルプラザ橿原	橿原支店2階	0744-22-7778	//	//
■エルプラザ大阪	大阪中央営業部2階	06-6232-1441	//	//
■エルプラザ堺	堺支店3階	072-224-7350	//	//
〈ほけんの窓口@南都銀行〉				
■西大寺店	西大寺支店内1階	0120-710-022	月~木 9:00~17:00	土・日・祝 9:30~17:00
■トナリエ大和高田店	高田北支店内	0120-710-235	月~木 9:00~17:00	土・日・祝 10:00~17:30
■ガーデンモール木津川店	ガーデンモール出張所内	0120-710-199	月~木 10:00~18:00	土・日・祝 10:00~17:30
定休日: 金曜日 (祝日に該当する場合は営業)・12/31/1/1~3				
■イオンモール橿原店	イオンモール橿原1階	0120-710-311	平日・土・日・祝 10:00~18:00	年中無休 (12/31、1/1~1/3は除く)
■フォレストモール岩出店	岩出支店内	0120-710-711	平日 9:00~17:00	土・日・祝 10:00~17:30
定休日: 水曜日 (祝日に該当する場合は営業)・12/31/1/1~3				

コーポレート・ガバナンス

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性および効率性を高め、お客さまや株主さまをはじめステークホルダーの皆さまから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えています。主なコーポレート・ガバナンス体制（2023年7月1日現在）は以下のとおりです。

企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役12名（うち社外取締役5名）で構成する取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

取締役会は原則毎月1回、必要に応じて臨時にも開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況や各種委員会の報告を行っています。

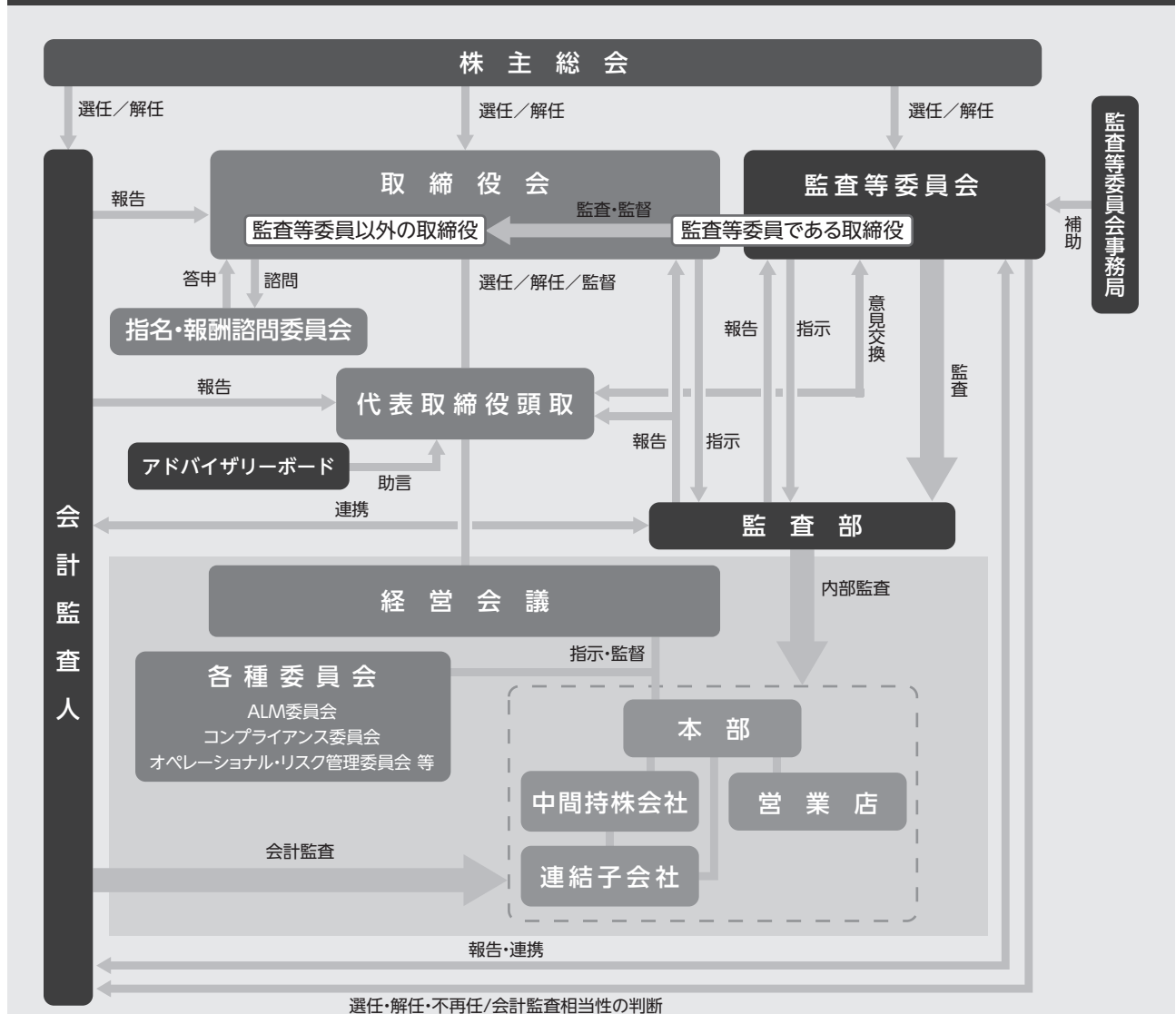
指名・報酬諮問委員会は取締役の指名報酬に関する重要事項を審議し、取締役会への答申を行っています。

また、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を、日常の経営に関する重要事項の決定機関として原則毎週1回開催するほか、執行役員が取締役を業務執行面で補助することで意思決定の迅速化を図っています。

その他、業務の多様化・高度化に対応し適正な業務執行を補完するため、ALM委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会を設置しています。

2023年6月には、監査等委員会設置会社へ移行し、監査・監督機能の強化と更なる意思決定の迅速化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図



監査等委員・監査等委員会に係る事項

当行は、2023年6月29日開催の定時株主総会における定款変更の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識と経験を有する常勤監査等委員1名と社外監査等委員2名で構成され、常勤監査等委員の情報収集力と社外監査等委員の独立性を組み合わせて実効性の高い監査を実施します。

各監査等委員は、法令、定款、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準に則り、監査等委員会において定めた監査方針や計画等に基づいて、公正な監査を適時適切に実施するとともに、会計監査人および内部監査部門やリスク管理部門等との連携を強化し、内部統制システムの適切な運用と実効性の確保に努めます。

具体的には、監査等委員会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会および監査等委員会・内部監査部門・会計監査人による三様監査会議での情報共有、意見交換等により緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施します。なお、監査等委員会事務局を設置し、専従スタッフ2名を配置して監査等委員会の活動を補助します。

内部監査の状況

必要な知識や経験を有する37名の人員で構成され、取締役会直属の組織として被監査部門に対し独立性が確保されている「監査部」が内部監査を担っています。監査結果は取締役会に報告されます。

業務の適正を確保する体制

(2023年6月30日現在)

当行は業務の適正を確保するため、以下の体制の整備について取締役会において決議しています。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (9) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (10) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

リスク管理体制

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。

こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

統合的リスク管理体制

当行では、業務を遂行するうえで直面する様々なリスクに対応するため、リスクごとに主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

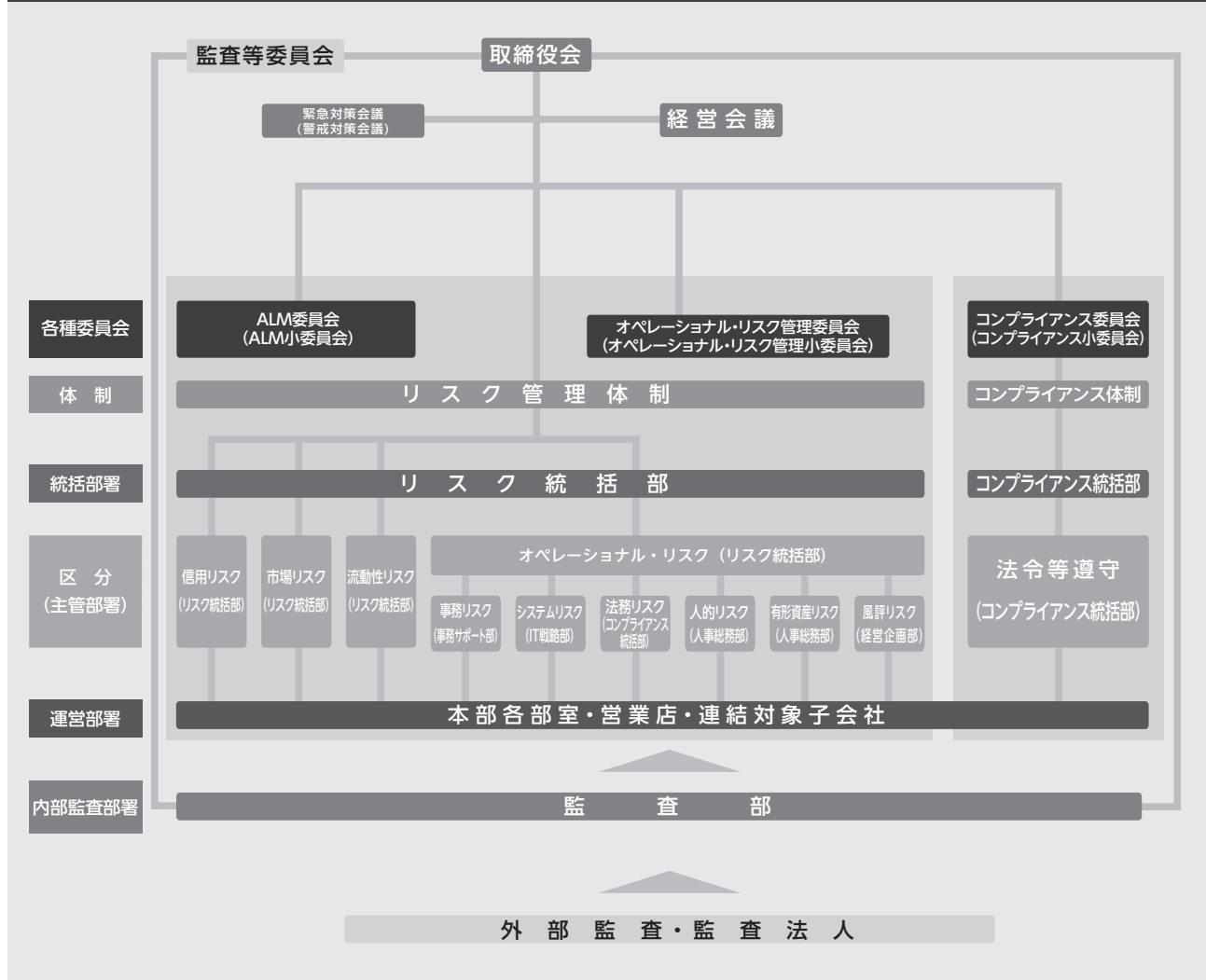
さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の体制で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量を自己資本対比で適正な水準にコントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期ごとに自己資本の範囲内でリスクの種類ごとのリスク資本(自己資本配分額)を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量(VaRなど)が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う体制を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営を目指しています。

リスク管理体制図

(2023年6月30日現在)



■自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面する様々なリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的で開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う体制としており、この自己資本管理体制を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した信用リスク管理部門としてリスク統括部と審査部を設置しています。

リスク統括部は、行内の信用リスク管理体制を企画・統括し、業種や格付グループによるセグメント別与信ポートフォリオ分析や大口与信先への与信集中状況の管理による現状分析のほか、将来起こり得る損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計測等を行い健全な与信ポートフォリオの構築が図られるように努めています。

審査部は、通常的一般審査や業種別審査を行う審査担当者に加え、お取引先の業績の改善に向けた活動をサポートする事業活性化支援室を設置し、お取引先の状況に応じた信用リスク管理を機動的に行う体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定や自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付による信用度に応じた金利設定方針(プライシング)を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことにより信用リスクの低減を図っています。

■資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検証し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規程」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらにリスク統括部による監視と監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理体制を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

■市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、当行の資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場部門を取引の執行担当（フロントオフィス）と取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、リスク統括部が、リスク管理担当（ミドルオフィス）として、リスク管理体制の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベースポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析・把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期ごとにALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を把握するため、市場環境等やポートフォリオの特徴を捉えたシナリオによりストレステストを行い、不測の事態に備えています。

用語解説

VaR（バリュー・アット・リスク）

市場の変動に対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

BPV（ベースポイント・バリュー）

市場金利が1単位（0.01%）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

■流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（市場運用部）が日々の資金繰りを管理し、流動性リスク管理部署（リスク統括部）が管理状況をモニタリングしています。また、ALM委員会において、資金化可能額・調達状況等を把握するなど資金繰りリスクにかかる総合的な管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理体制を構築し、機動的な対応が図れるようにしています。

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを各担当部が専門的な立場から管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めています。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼していただけるよう、事務規程等の整備・遵守を徹底するとともに、各種事務研修や臨店事務指導を定期的の実施し、役職員の事務水準の向上に努めています。また、事務処理のシステム化や集中化を推進することにより、堅確化と効率化を図っています。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不具合等に伴い損失を被るリスクやコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。また、インターネット等を経由したコンピュータシステムへの不正侵入や情報の窃取・改ざん・破壊、不正プログラムの実行等のサイバー攻撃により損失を被るリスクを含みます。当行では、データのバックアップ、暗号化、情報漏洩対策などを講じて、より安心安全なサービスの提供に取り組んでいます。また、コンピュータセキュリティにかかる事案に対応する行内横断的組織「南都銀行 CSIRT※」が中心となり、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習を実施するなど、当行のサイバーセキュリティにかかる管理体制の強化に取り組んでいます。

※ CSIRT…Computer Security Incident Response Team の略

●法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、顧問弁護士等の外部専門家やコンプライアンス統括部によるリーガルチェックを通じて、法務リスクの回避・軽減を図っています。

●人的リスク管理

人的リスクとは、報酬・手当・解雇等にかかる人事運営上の不公平・不公正や、セクシャルハラスメント等の差別的行為から当行が損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、人的リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が当行の経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、人的リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、有形資産リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。

●風評リスク管理

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、信用が悪化することから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、風評リスクの顕在化による経済的損失・信用失墜等が経営および業務遂行に大きな影響を及ぼし得ることを認識し、風評リスクを適切に管理することにより、リスクの極小化を図っています。また万一リスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の収拾を図るように管理しています。

内部監査体制

リスク管理の充実・強化には、リスクごとに業務運営部門である各部室店等とリスク管理部門が相互に牽制しながら、自律的な改善に向けたPDCAサイクルを有効に機能させていく必要があります。

内部監査部門である監査部では、各業務におけるリスク発生状況を把握したうえで、こうしたPDCAサイクル機能の発揮状況を検証し、必要に応じて改善勧告等を行うことでリスク管理の充実・強化を促し、経営の健全性と業務の適切性の確保に努めています。

危機管理体制

上記のリスク管理体制に加えて、大規模地震等の自然災害、システム障害、新興感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる体制としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持事業者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるように対策を講じるとともに、危機管理訓練等を通じて危機管理体制の実効性確保と継続的な改善に努めています。

■ コンプライアンス体制

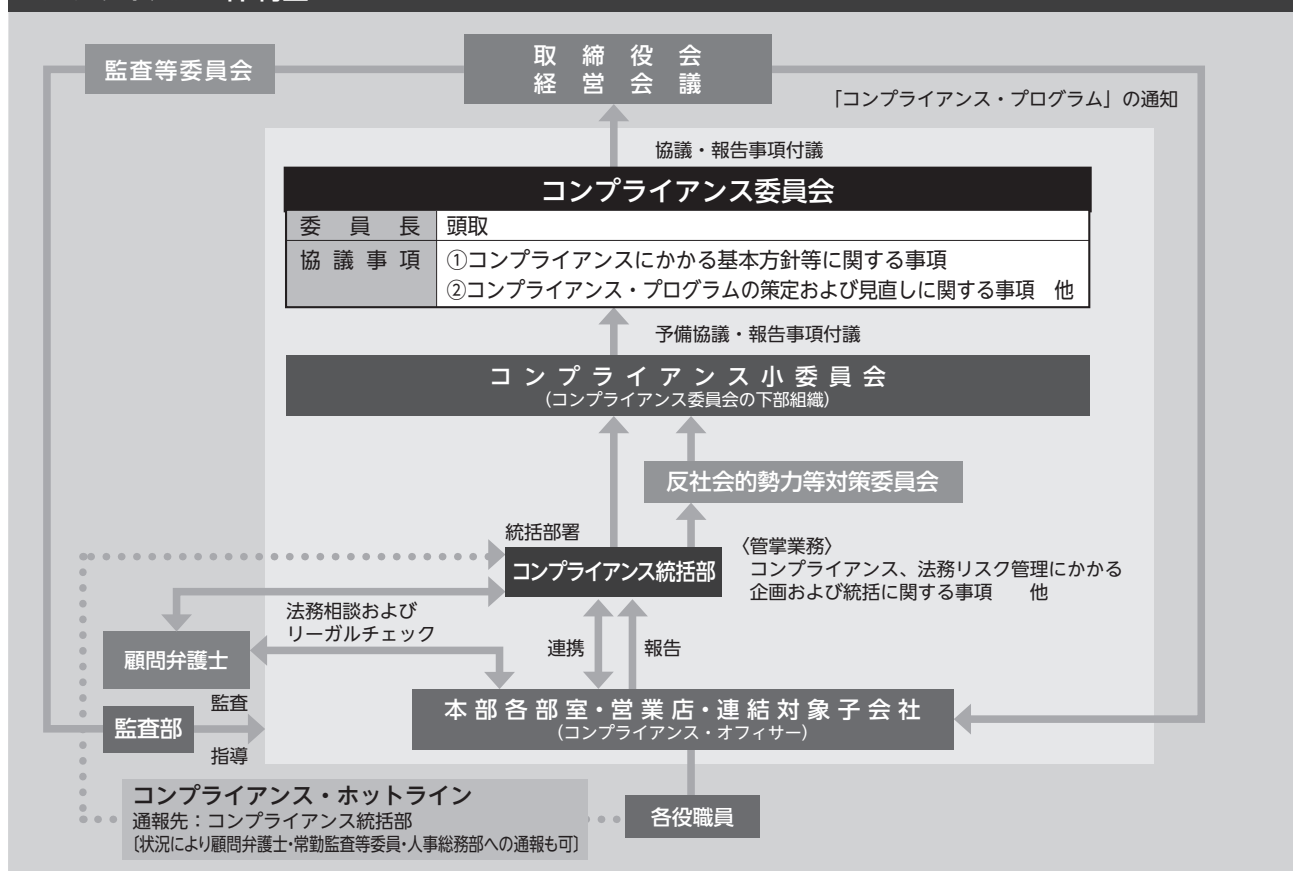
コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。

当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取り組んでいます。

コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主さまなどのステークホルダーの皆さまの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- コンプライアンス体制の基本的な枠組を規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲戒規程」を制定し、懲戒処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度ごとにコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえで、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的を実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する体制を整備しています。

コンプライアンス体制図



行動憲章

当行では、銀行の業務遂行において行員が遵守すべき『行動憲章』として「基本的指針」および「私たちの行動規範」を定め、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図っています。

●基本的指針

- 1 銀行の公共的使命**
銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
- 2 質の高い金融サービスの提供**
経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
- 3 法令やルールの厳格な遵守**
あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
- 4 社会とのコミュニケーション**
経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保するべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- 5 人権の尊重**
すべての人々の人権を尊重する。
- 6 働き方の改革、従業員の職場環境の充実**
従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
- 7 環境問題への取組み**
資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- 8 社会貢献活動への取組**
銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
- 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応**
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

●私たちの行動規範

- 1 自己を律し信用の保持に努めよう。
- 2 「社会のルール」、「法令」・「規程」を遵守しよう。
- 3 金融商品の販売には「当行の勧誘方針」を守ろう。
- 4 セクハラ・パワハラのない、働きやすい職場環境の維持に努めよう。
- 5 「報告・連絡・相談」を励行しよう。
- 6 守秘義務を遵守しよう。
- 7 取引先との個人的な金銭貸借は絶対に行わない。
- 8 反社会的勢力等には一切関与しない。
- 9 お客さまの立場に立ち、身だしなみ・言動・態度に注意し、親切・丁寧・誠実な対応を心がけよう。
- 10 地域・お客さまからの期待に応え、社会的責任を果たそう。

顧客保護等管理体制

当行は、「お客さまの保護および利便性の向上を図ること」をコンプライアンスとともに経営の最重要課題の一つに位置づけ、お客さまの信頼にお応えできるよう、顧客保護等管理体制を整備しています。

当行は顧客サポート等の一環として銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と契約しています。

（連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772）

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

コンサルティング営業の体制およびお客さまの経営支援に関する取組方針

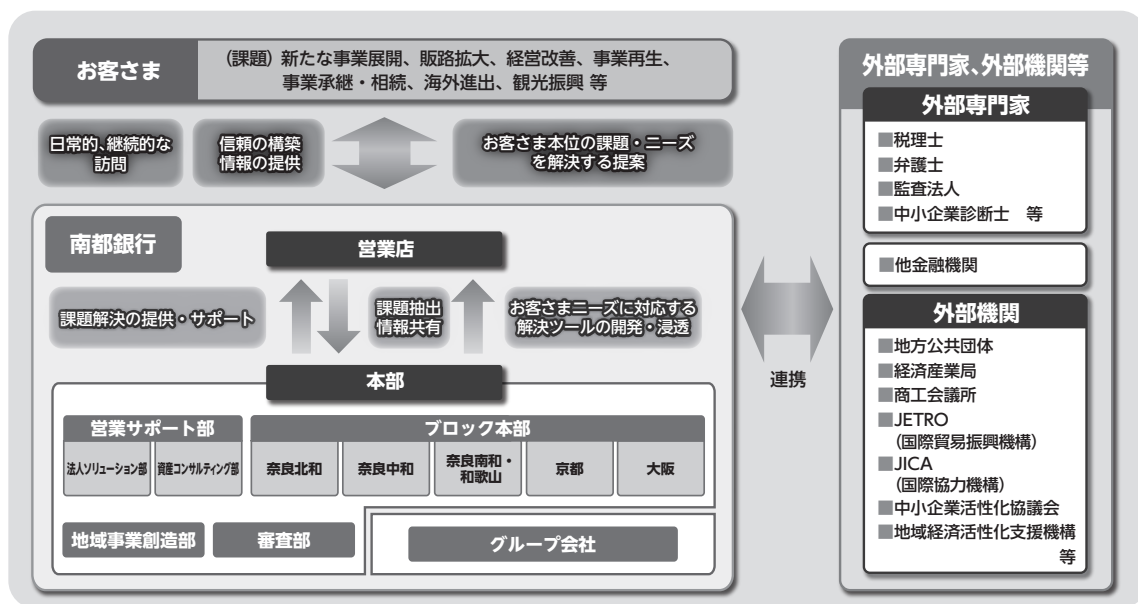
地域、そしてお客さまの成長と発展に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、役職員一同持てる力を最大限に発揮して、当行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域やお客さまに選んでいただける銀行グループを目指しています。

地域に根ざした営業活動を展開しつつ、営業店と本部、グループ会社はもとより、外部組織とも連携した強固な総合サポート体制を整えています。

コンサルティング営業の実践によりお客さまのニーズに的確にお応えし、新たなビジネスチャンスの創出をお手伝いするなどお客さまの経営支援に積極的に取り組んでまいります。

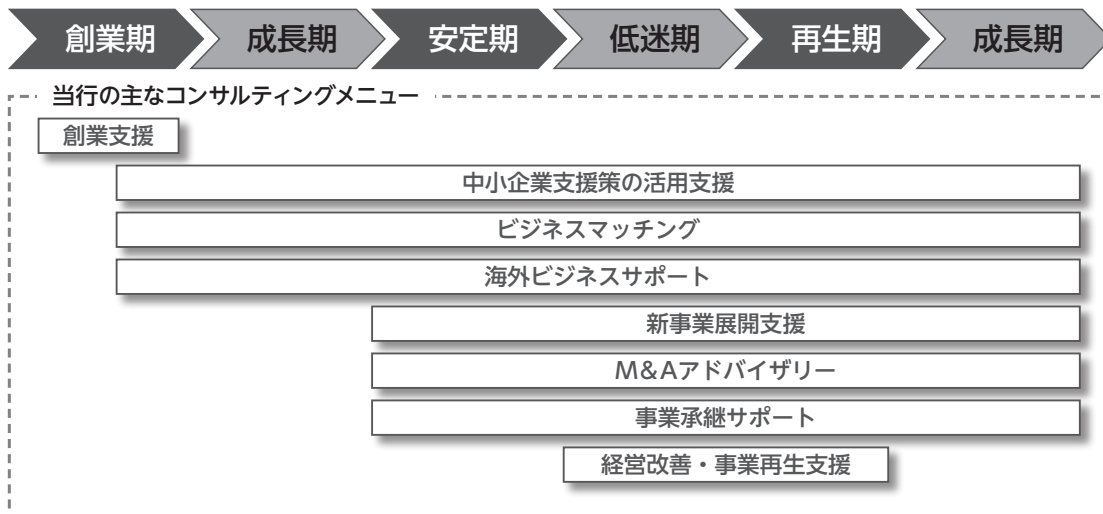
【地域の定義】

当行は、奈良県および大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、三重県の6府県を地元営業地域として営業基盤を拡大しつつ、永年にわたり地域に密着し経済活動を支援しています。なお、本誌に記載している「地域」とは、この地元営業地域のことを指します。



お取引先企業に対するコンサルティング営業の展開

当行は、企業のライフステージに応じたソリューションの提供やコンサルティング機能の発揮により、取引先企業の経営支援を行っています。



経営者保証に関するガイドラインへの取組

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応するとともに、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価することにより、経営者保証に依存しない融資の促進に努めています。

<取組実績>

取組実績	2022年4月～2022年9月	2022年10月～2023年3月
新規融資件数	4,399件	4,710件
うち、経営者保証に依存せずに新規融資した件数(割合)	3,042件(69.2%)	3,327件(70.6%)

※なお、本計数は、大企業・地方公共団体等を除きます。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■ 創業段階や成長段階にある企業への投資・支援

【融資制度】

当行は、日本政策金融公庫奈良支店と連携した「<ナント>創業支援ファンド」を取り扱っています。創業を目指す方、新たな事業展開をお考えの方を資金面でサポートします。

【<ナント>創業支援パッケージ】

当行営業地域内で創業予定もしくは創業3年未満の法人・個人事業主のお客さまに対し、創業者へのサービス・特典をパッケージ化した「<ナント>創業支援パッケージ」を取り扱っています。創業者のニーズにあわせたサービスをワンストップで提供し、お客さまと伴走しながら、円滑な事業活動につなげていきます。

【ナントCVCファンド、CVC2号、CVC3号あけぼのファンド】

全国で経済・産業・地域振興への貢献が大きく期待できる創業段階や成長段階にある企業に投資を行う「ナントCVCファンド」、「ナントCVC2号ファンド」、「ナントCVC3号あけぼのファンド」の投資実績は、60先約40億円です。各ファンドでは投資先の固有の技術・サービスを当行業務への活用や地域振興、お取引先とのビジネスマッチングにつなげ投資効果を一層引き出しています。

■ ビジネスマッチング

本店内にビジネスマッチング担当者を配置し、お取引先の販売・仕入・外注・提携等のニーズや情報を1か所に集約し、紹介候補企業を発掘する等個別企業間のマッチングに取り組んでいます。また、お取引先同士のマッチングに加え、大手バイヤーやメーカー等の買いニーズを発信し、お取引先の販路拡大ニーズにお応えしています。

【ナント地域活力創造サポートファンド】

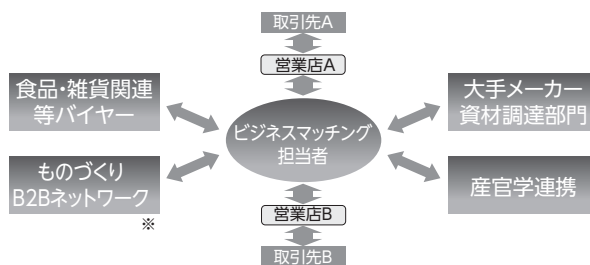
当行営業地域に事業基盤を有し、創業・新事業展開、成長段階、上場、事業承継等様々なステージにある企業の成長支援を目的に設立した「ナント地域活力創造サポートファンド」では、7先の投資実績を有しています。

【やまと社会インパクトファンド】

奈良県およびその周辺社会（以下、やまと地域）における社会課題を解決するために2022年10月に設立した「やまと社会インパクトファンド」では、2先の投資を行っています。やまと地域の社会的な課題の解決に取り組む企業さまに対し、資金提供ならびに経営支援などを行うことをとおして、「実践者への投資」と「実践者の育成」に努め、地域の活性化に寄与してまいります。

【事業化支援】

当行営業地域内で創業や新たな事業展開をお考えの方を対象に2014年度から、ビジネスプラン事業化支援PROJECT「<ナント>サクセスロード」を実施しています。本プロジェクトは創業・新事業展開支援を通じてSDGsポリシーにある持続可能な地域社会の実現に向け、優れたビジネスプランを表彰し賞金を授与するとともに、当行の専属担当者が外部機関とも連携しながら事業化を支援するものです。



※ものづくりB2Bネットワーク

部品発注や加工依頼等ものづくりに関する受発注ニーズを一括して受け、それらのニーズに的確に対応できるものづくり企業を紹介するために大阪府と49金融機関（当行含む）が連携して運営しています。

2022年度「ものづくりB2Bネットワーク」を利用したビジネスマッチング機会の提供

大阪府下企業等からの発注情報	200件
営業店から寄せられた受注希望	217件

■ 海外ビジネスサポート

地域の事業者のアジアを中心とした海外ビジネスを外銀等の業務提携先と連携して支援しています。さらに現在、バンコック銀行（タイ）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）およびベトナム投資開発銀行（ベトナム）に職員を派遣し現地でのサポートも行っています。

また、海外ビジネスにおけるお取引先の多様なニーズにお応えるため、ビジネス商談会や交流会、セミナーなどの開催や海外銀行等との業務提携により強固なサポート体制を構築しています。



■ 2022年度 海外交流会・ビジネス商談会・セミナー

交流会・商談会名	開催年月	参加者数	主催・共催等	開催場所・参加企業・出展企業数等
タイ日系企業オンライン商談会	2022年5月	264社	主催：政策公庫 共催：全国の地銀	当行取引先16社
FBCアセアン2022 ものづくり商談会 (タイ・バンコク)	2022年8月	157社	主催：NCネットワーク 共催：全国の地銀	当行取引先11社
FBCアセアン2022 ものづくり商談会 (ベトナム・ホーチミン)	2022年9月	182社	主催：NCネットワーク 共催：全国の地銀	当行取引先5社
ベトナムBIDVビジネスセミナー&交流会	2022年11月	163社 237名 当行経由 11社 11名	主催：BIDV 共催：各地方銀行	第一部：「アフターコロナのアジア経済、RCEP等各貿易政策の実態と日本企業に与える機会」 第二部：交流会

セミナー名	開催年月	参加者数	内容
〈ナント〉SDGsセミナー	2022年7月	91名	①SDGsのきほんと取り組み方 ②〈ナント〉SDGs導入コンサルティングサービスの紹介
第38回〈ナント〉海外戦略セミナー	2022年8月	38社・41名	①「海外販路開拓を成功させるためのポイント」 ②「海外展開支援メニューについて」
〈ナント〉SDGsセミナー	2022年8月	93名	①SDGsのきほんと取り組み方 ②〈ナント〉SDGs導入コンサルティングサービスの紹介
〈ナント〉SDGsセミナー	2022年9月	94名	①SDGsのきほんと取り組み方 ②〈ナント〉SDGs導入コンサルティングサービスの紹介
マレーシア経済セミナー（ジェット口奈良共催）	2022年12月	9名	現地日系企業の動向、食品等の最新の消費市場等
〈ナント〉海外戦略セミナー	2023年1月	51名	2023年の為替相場動向
海外展開セミナー（公庫・奈良県共催）	2023年1月	25名	①「中国・東南アジア向け越境ECのポイントと販売拡大策」 ②「奈良県の県内企業向け海外販路開拓事業」
〈ナント〉SDGsセミナー	2023年1月	196社・207名	①SDGsの基本と取り組み方 ②〈ナント〉SDGs導入コンサルティングサービスの紹介
〈ナント〉SDGsセミナー	2023年2月	176社・181名	①SDGsの基本と取り組み方 ②〈ナント〉SDGs導入コンサルティングサービスの紹介
〈ナント〉SDGsセミナー	2023年3月	151社・152名	①SDGsの基本と取り組み方 ②〈ナント〉SDGs導入コンサルティングサービスの紹介

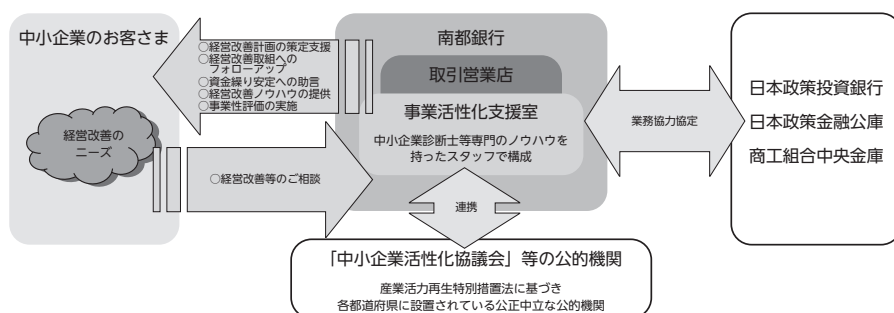
■ 経営改善支援、事業再生支援

専門のノウハウを持った審査部事業活性化支援室のスタッフが、経営改善計画の策定などについて助言や支援を行っています。

また、日本政策投資銀行・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務協力協定を締結するなど、公的機関との連携によるサポート体制を整えています。

〈外部機関の活用〉

事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援、債権者間や債権者と債務者間の調整が必要な場合には、中小企業活性化協議会等を積極的に活用しています。



■ 成長分野の支援

・医療・介護事業サポート

医療・介護事業者が抱える多種多様な経営課題に対し、医療経営士・介護福祉経営士等の資格を持つ専担者を中心に、現状分析から課題解決策のご提案、施策の実行に向けた伴走支援など、様々なサポートをワンストップで実施しています。

主な支援内容

経営戦略に関する支援	財務診断による現状分析と課題抽出、経営改善計画策定、移転・建替計画策定 等
成長戦略に関する支援	診療所、介護事業所の新設 等
人事・内部統制に関する支援	人事制度構築、組織活性化、人材育成 等
事業承継に関する支援	医療法人成り、事業承継のプランニング、M&Aアドバイザー 等
情報・システムに関する支援	システム導入、情報セキュリティ対策 等

・環境関連ソリューション

環境への配慮や企業のエネルギーコスト削減、自家消費型太陽光発電システムを活用した発電設備の導入等に対するニーズの高まりに対応し、提携事業者を通じて、設備の提案から導入効果や補助金活用等の相談まで幅広くサポートを行っています。

■ 事業承継サポート・M&Aアドバイザー・事業承継ファンド

事業承継を最重要課題と考えている経営者の方々が年々増加するなか、外部専門機関とも連携し、経営者の方々と長期伴走しながら、円滑な承継・企業価値向上に向けたサポートを実施しています。

また、企業の後継者対策や事業拡大ニーズにお応えするため、M&Aに関するアドバイスやファンドを通じたソリューション提供等を行っています。

【TSUNAGUファンド】

営業地域内の後継者不在企業等に対し、事業承継を円滑に進め、雇用の維持や更なる成長への支援を目的に設立しました。

地域の面的再生への積極的な参画

《「地方創生」への取組》

■ 奈良みらいデザイン株式会社の設立

2021年4月、南都キャピタルパートナーズ株式会社、南都商事株式会社、株式会社narrative（旧社名 株式会社NOTE奈良）とともに設立した「奈良みらいデザイン株式会社」を通じて、地域活性化に取り組んでいます。

銀行の枠にとらわれない事業展開として、古民家再生を中心とした「まちづくり」や、奈良県内の名産品を販売するECサイト「ならわし」の運営、有機米栽培や生産品の6次化をベースに、持続可能な農業の確立に挑戦するなど、地域課題の事業化による解決を目指しています。

■ 産官学金連携による産業支援

【大学との連携強化】

当行はこれまで、近畿圏内の大学等9校と連携協定を締結し、地域の事業者等との技術相談や共同研究、取引先企業の事業ニーズとのマッチングなどを行っています。

当行と大学との相互の発展だけでなく地域のニーズに対して協働することで社会貢献につながる取組を行っています。

■ 観光支援への取組

奈良県下の各市町村や観光関連団体と連携し、奈良県内の観光資源を活用した企画・提案や、奈良の観光情報を満載した地域ポータルサイト「ええ古都なら」を運営しています。(https://www.nantokanko.jp/)

また、当行退職者から成るボランティアグループ「ナント・なら応援団」は、奈良県下の社寺等での拝観ガイドを実施するなど観光地奈良の地域活性化に取り組んでいます。

【古民家ファンド】

当行は、古民家再生事業者を資金面や経営面でサポートし奈良県の古民家をはじめとする歴史的建造物を活用したまちづくりを支援するため、「奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合（古民家ファンド）」を組成し、「株式会社御所まちづくり」向けに無担保社債を引き受けました。

「株式会社御所まちづくり」は、今回調達した資金で、御所まちにある4つの古民家を活用し、銭湯・ホテル・レストランを一体的に開発し、「泊・食・湯」分離の分散型ホテル「GOSE SENTO HOTEL」を2022年10月に開業しました。

本ファンドを通じて、奈良県の旧来のまちなみを活かし、当初の建物の風情・景観に配慮した古民家再生を行い、観光客の滞在拠点として必要な宿泊・飲食、さらに地域の農業・工芸・文化といった当地ならではの体験サービスを提供し地域観光の活性化と地方創生に貢献します。

■ PPP/PFI事業への積極的な参画

当行は、民間資金等の活用による公共施設等の整備事業（PPP/PFI事業）に積極的に参画し、地域の経済発展・活性化への貢献を図っています。具体的には、奈良県初のPFI事業のファイナンスアレンジャーに就任し、融資を実行しているほか、地方公共団体への情報提供・提案・助言などの積極的な活動を行っています。

※PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム

PFI（Private Finance Initiative）：PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、より効率的な質の高い公共事業を実施する手法

■ 地場産業の支援

【医薬品・漢方薬分野】

奈良県は、大和平野南部を中心に古くから漢方薬に使う薬用作物の栽培が盛んであり、当行は奈良県等とも連携しながら、同分野の活性化を図っています。

【地域共創】

当行は2021年4月、奈良先端科学技術大学院大学と「地域共創推進室」を設置し、地域が抱える課題の産官学金連携による解決に取り組んでいます。

2023年6月から、同大学の動画キュレーション技術を活用し、奈良市内の観光スポットと飲食店、土産物屋などの周遊を促すデジタルマップを観光客に提供することで、購買行動がどのように変容していくのかの実証実験も開始しました。

財務データ

連結情報

事業の概況	21
主要経営指標の推移	21
リスク管理債権	21
連結財務諸表	22

単体情報

事業の概況	33
主要経営指標の推移	33
リスク管理債権	33
財務諸表	34
損益の状況	39
預金	43
貸出金	44
金融再生法に基づく資産査定の開示	46
有価証券	46
信託業務	47
時価情報	48
デリバティブ取引情報	50
暗号資産	51
内国為替・外国為替	52
従業員の状況	52
資本金・株式	52

事業の概況

●業績

当行及び連結子会社は、地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

貸出金については、中小企業向け貸出、住宅ローンが増加したことなどから当年度中73,613百万円増加して、当連結会計年度末残高は3,944,387百万円となりました。

有価証券については、円貨債券及び投資信託等のその他の証券が減少したことなどから当年度中149,972百万円減少して、当連結会計年度末残高は1,320,545百万円となりました。

預金については、個人預金が増加したことなどから当年度中68,258百万円増加して、当連結会計年度末残高は5,715,665百万円となりました。また、譲渡性預金は当年度中600百万円増加して、当連結会計年度末残高は8,140百万円となりました。

なお、純資産額は当年度中23,675百万円減少して、当連結会計年度末残高は262,798百万円となり、総資産額は当年度中459,324百万円減少して、当連結会計年度末残高は6,542,117百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益は減少しましたが、役員取引等収益や外国為替売買益の増加によりその他業務収益が増加したことなどから、前年度と比べ217百万円増加して77,748百万円となりました。

一方、経常費用につきましては、営業経費及び不良債権処理額等の減少によりその他経常費用は減少しましたが、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことなどから、前年度と比べ11,875百万円増加して71,425百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度と比べ11,658百万円減少して6,322百万円とな

り、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と比べ7,136百万円減少して4,731百万円となりました。

また、連結ベースでの顧客向けサービス業務利益は、主に貸出金利が増加し、営業経費が減少したことから、前年度と比べ4,084百万円増加して5,894百万円となりました。

なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は9.25%（前連結会計年度末は9.60%）となりました。

●キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1,083,159百万円となり、前年度末と比べ410,675百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における営業活動により使用した資金は513,864百万円（前年度は367,581百万円の獲得）となりました。

これは、主として借入金やコールマネー等が減少したことなどによるものです。（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により獲得した資金は108,355百万円（前年度は59,366百万円の使用）となりました。

これは、主として有価証券の売却による収入額が増加したことなどによるものです。（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は5,171百万円となり、前年度と比べ使用した資金は2,415百万円増加しました。

これは、主として自己株式の取得による支出額及び配当金支払額が増加したことなどによるものです。

主要経営指標の推移

（単位：百万円）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	81,597	81,084	81,227	77,531	77,748
うち連結信託報酬	29	13	8	8	16
連結経常利益	10,739	7,851	15,744	17,981	6,322
親会社株主に帰属する当期純利益	11,185	3,192	10,861	11,867	4,731
連結包括利益	8,124	△32,190	41,008	△4,283	△18,499
連結純資産額	289,931	255,145	293,559	286,473	262,798
連結総資産額	5,798,949	5,671,021	6,560,343	7,001,441	6,542,117
1株当たり純資産額	8,890.59円	7,822.24円	8,997.85円	8,800.10円	8,276.62円
1株当たり当期純利益	343.13円	97.90円	333.02円	364.29円	147.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	342.82円	97.81円	332.73円	－円	－円
自己資本比率	4.99%	4.49%	4.47%	4.09%	4.01%
連結自己資本比率（国内基準）	9.75%	9.39%	9.47%	9.60%	9.25%
連結自己資本利益率	3.89%	1.17%	3.96%	4.09%	1.72%
連結株価収益率	6.04倍	22.86倍	5.93倍	5.42倍	15.72倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△88,979	△153,289	532,079	367,581	△513,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,846	18,075	△32,470	△59,366	108,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,447	△2,612	△2,609	△2,756	△5,171
現金及び現金同等物の期末残高	829,194	691,364	1,188,367	1,493,835	1,083,159
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,660人 [1,111]人	2,607人 [1,070]人	2,497人 [985]人	2,424人 [928]人	2,368人 [884]人
信託財産額	6,446	6,763	6,265	5,467	4,659

（注）1. 2021年度及び2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しています。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

4. 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行です。

6. 当行は、2021年度より役員報酬B I P信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表（1株当たり情報）」に記載しています。

リスク管理債権

（単位：百万円）

	2022年3月期末	2023年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,592	3,665
危険債権	42,510	46,239
三月以上延滞債権	161	131
貸出条件緩和債権	7,226	8,997
合計	53,491	59,034
正常債権	3,898,943	3,966,615

（注）用語の内容については、用語解説（33ページ）をご覧ください。

連結情報

連結財務諸表

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
資産の部		
現金預け金	1,495,598	1,085,005
買入金銭債権	1,466	1,503
金銭の信託	44,017	43,579
有価証券	1,470,517	1,320,545
貸出金	3,870,774	3,944,387
外国為替	2,488	1,354
リース債権及びリース投資資産	24,990	26,221
その他の資産	55,922	72,006
有形固定資産	37,782	40,493
建物	10,708	10,567
土地	23,915	23,647
建設仮勘定	313	3,529
その他の有形固定資産	2,845	2,749
無形固定資産	4,858	4,674
ソフトウェア	4,411	4,228
その他の無形固定資産	447	446
繰延税金資産	7,247	17,046
支払承諾見返	8,261	8,759
貸倒引当金	△22,485	△23,461
資産の部合計	7,001,441	6,542,117

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
負債の部		
預金	5,647,407	5,715,665
譲渡性預金	7,540	8,140
コールマネー及び売渡手形	176,835	—
売現先勘定	12,742	—
債券貸借取引受入担保金	102,432	139,161
借入金	709,227	356,490
外国為替	473	806
信託勘定借	5,467	4,659
その他の負債	31,586	32,699
退職給付に係る負債	11,976	11,916
睡眠預金払戻損失引当金	104	76
偶発損失引当金	834	831
株式報酬引当金	61	96
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	12	11
支払承諾	8,261	8,759
負債の部合計	6,714,967	6,279,318
純資産の部		
資本	37,924	37,924
資本剰余金	34,749	34,749
利益剰余金	199,208	200,383
自己株式	△1,799	△3,418
株主資本合計	270,083	269,639
その他有価証券評価差額金	15,121	△6,537
繰延ヘッジ損益	1,814	95
退職給付に係る調整累計額	△546	△398
その他の包括利益累計額合計	16,390	△6,840
純資産の部合計	286,473	262,798
負債及び純資産の部合計	7,001,441	6,542,117

●連結損益計算書及び連結包括利益計算書 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	77,531	77,748
資金運用収益	48,185	46,862
貸出金利息	32,340	34,474
有価証券利息配当金	14,201	10,865
コールローン利息及び買入手形利息	30	34
預け金利息	1,583	1,357
その他の受入利息	30	131
信託報酬	8	16
役員取引等収益	22,246	23,662
その他業務収益	3,425	4,268
その他経常収益	3,664	2,937
償却債権取立益	319	405
その他の経常収益	3,345	2,532
経常費用	59,549	71,425
資金調達費用	902	3,741
預金利息	348	292
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	△28	18
売現先利息	217	434
債券貸借取引支払利息	34	1,569
借用金利息	151	1,408
その他の支払利息	177	16
役員取引等費用	12,310	12,916
その他業務費用	2,418	12,914
営業経費	40,234	39,481
その他経常費用	3,684	2,371
貸倒引当金繰入額	1,157	1,117
その他の経常費用	2,526	1,254
経常利益	17,981	6,322
特別利益	85	105
固定資産処分益	37	105
新株予約権戻入益	48	—
特別損失	156	111
固定資産処分損	54	68
株式報酬引当金繰入額	39	—
減損損失	62	43
税金等調整前当期純利益	17,910	6,316
法人税、住民税及び事業税	5,885	1,380
法人税等調整額	156	203
法人税等合計	6,042	1,584
当期純利益	11,867	4,731
親会社株主に帰属する当期純利益	11,867	4,731

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
当期純利益	11,867	4,731
その他の包括利益	△16,151	△23,231
その他有価証券評価差額金	△16,099	△21,659
繰延ヘッジ損益	△193	△1,719
退職給付に係る調整額	142	147
包括利益	△4,283	△18,499
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,283	△18,499

連結情報

●連結株主資本等変動計算書

2022年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,924	34,749	189,973	△1,693	260,953
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,609		△2,609
親会社株主に帰属する当期純利益			11,867		11,867
自己株式の取得				△147	△147
自己株式の処分		△22		41	18
利益剰余金から資本剰余金への振替		22	△22		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	9,235	△105	9,129
当 期 末 残 高	37,924	34,749	199,208	△1,799	270,083

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	31,221	2,008	△688	32,542	63	293,559
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,609
親会社株主に帰属する当期純利益						11,867
自己株式の取得						△147
自己株式の処分						18
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,099	△193	142	△16,151	△63	△16,214
当 期 変 動 額 合 計	△16,099	△193	142	△16,151	△63	△7,085
当 期 末 残 高	15,121	1,814	△546	16,390	—	286,473

2023年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	37,924	34,749	199,208	△1,799	270,083
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,556		△3,556
親会社株主に帰属する当期純利益			4,731		4,731
自己株式の取得				△1,618	△1,618
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,174	△1,618	△443
当 期 末 残 高	37,924	34,749	200,383	△3,418	269,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	15,121	1,814	△546	16,390	286,473
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,556
親会社株主に帰属する当期純利益					4,731
自己株式の取得					△1,618
自己株式の処分					0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,659	△1,719	147	△23,231	△23,231
当 期 変 動 額 合 計	△21,659	△1,719	147	△23,231	△23,675
当 期 末 残 高	△6,537	95	△398	△6,840	262,798

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,910	6,316
減価償却費	3,296	3,412
減損損失	62	43
持分法による投資損益(△は益)	9	14
貸倒引当金の増減(△)	716	976
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	419	151
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△53	△28
偶発損失引当金の増減(△)	△300	△2
株式報酬引当金の増減(△)	61	35
資金運用収益	△48,185	△46,862
資金調達費用	902	3,741
有価証券関係損益(△)	△1,260	7,820
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	167	152
為替差損益(△は益)	△8,530	△7,736
固定資産処分損益(△は益)	17	△37
貸出金の純増(△)減	△83,896	△73,613
預金の純増減(△)	207,439	68,258
譲渡性預金の純増減(△)	3,500	600
借入金の純増減(△)	82,526	△352,737
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,077	△83
コールローン等の純増(△)減	361	△36
コールマネー等の純増減(△)	152,500	△189,578
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,032	36,729
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,250	1,134
外国為替(負債)の純増減(△)	△104	332
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	135	△1,364
信託勘定借の純増減(△)	△797	△808
資金運用による収入	48,537	47,352
資金調達による支出	△972	△2,645
その他	1,094	△8,973
小計	371,351	△507,436
法人税等の支払額	△3,769	△6,428
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,581	△513,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△362,645	△374,000
有価証券の売却による収入	229,244	397,341
有価証券の償還による収入	80,753	91,188
金銭の信託の増加による支出	△19,719	△321
金銭の信託の減少による収入	15,578	48
有形固定資産の取得による支出	△1,753	△4,829
有形固定資産の売却による収入	426	539
無形固定資産の取得による支出	△1,209	△1,461
資産除去債務履行による支出	△26	△48
その他	△13	△101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,366	108,355
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,609	△3,553
自己株式の取得による支出	△147	△1,618
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,756	△5,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	305,468	△410,675
現金及び現金同等物の期首残高	1,188,367	1,493,835
現金及び現金同等物の期末残高	1,493,835	1,083,159

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
連結子会社名は、3ページに記載しているため省略しております。
- (2) 非連結子会社 4社
会社名
ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
(非連結子会社の設立)
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により当連結会計年度から非連結子会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
会社名
奈良みらいデザイン株式会社
奈良古民家まちづくりリバーナース株式会社
フロンティア南部インベストメント合同会社
(持分法適用の範囲の変更)
フロンティア南部インベストメント合同会社は、新規設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
会社名
ナント6次産業化サポート投資事業有限責任組合
ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合
ナントCVC3号あけぼの投資事業有限責任組合
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合
(持分法非適用の非連結子会社の設立)
ナントTSUNAGUファンド投資事業有限責任組合は、新規設立により当連結会計年度から持分法非適用の非連結子会社としております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 5社
会社名
ナントCVC投資事業有限責任組合
ナントCVC2号投資事業有限責任組合
奈良古民家まちづくりファンド投資事業有限責任組合
フロンティア南部インベストメント投資事業有限責任組合
やまと社会インパクト投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
(持分法非適用の関連会社の設立)
フロンティア南部インベストメント投資事業有限責任組合及びやまと社会インパクト投資事業有限責任組合は、新規設立により当連結会計年度から持分法非適用の関連会社としております。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
株式会社ポタジエ
投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法適用の関連会社株式及び持分法非適用の非連結子会社株式並びに持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年~50年
その他 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,367百万円でありま

す。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見込額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引責任に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び過去計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の前年平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を収益を認識しております。

当行及び連結子会社等は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社等の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法
貸手側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によるっております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における税金等調整前当期純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による場合の税金等調整前当期純利益との差額は軽微であります。

(14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日、以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸入金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建の他の有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建の他の有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金の計上
 与信業務は当グループにおける主要業務の一つであり、連結貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が連結純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいため、会計上の見積りに関して重要なものと判断しています。
- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額
 貸倒引当金 23,461百万円
 算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。
- 会計上の見積り
 - 金額の算出方法
 「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合に応じて分類区分することを行い、債務者区分（正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先）に応じて、適正な償却・引当を実施しています。
 - 金額の算出に用いた主要な仮定
 当行では、過去の債務者区分ごとの貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。
 債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性及び収益性の見通し、年間返済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。
 また、実現可能性の高い根本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。
 なお、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き一定期間継続するものと想定し、業種特性、定元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分の判定を実施しているため、追加的な引当は行っていません。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
 地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当連結会計年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額及び新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれていません。
 貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響が長期化するような場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
 「時価の算定に関する会計基準適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
 - 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
 - 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）
- 概要
 その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
 2025年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。）を対象とした役員報酬BIP信託を導入しております。

- 取引の概要
 役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。
- 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理
 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。
- 信託が保有する自社の株式に関する事項
 - 信託における帳簿価額は、当連結会計年度末143百万円です。
 - 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
 - 当連結会計年度末の期末株式数は73千株、期中平均株式数は73千株です。
 - 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 出資金 4,032百万円
- 銀行法及び金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は買付け契約によるものに限る。）であります。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,665百万円
 危険債権額 46,239百万円
 三月以上延滞債権額 131百万円
 貸出条件緩和債権額 8,997百万円
 合計額 59,034百万円
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引渡手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 13,371百万円
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
 3,601百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 440,547百万円
 貸出金 141,347百万円
 その他資産 178百万円
 計 582,073百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 79,537百万円
 債券貸借取引受入担保金 139,161百万円
 借入金 346,534百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として次のものを差し入れております。
 その他資産 26,219百万円
 借入金2,109百万円の担保として、次のものを差し入れております。
 未経過リース契約債権 2,978百万円
 また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
 先物取引差入証拠金 892百万円
 保証金 960百万円
 権利金 446百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 1,006,735百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 938,055百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
 減価償却累計額 43,802百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。
 圧縮記帳額 805百万円
 （当連結会計年度の圧縮記帳額） (一百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。
 42,633百万円
- その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。
 その他資産 492百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 金銭信託 4,659百万円

(連結損益計算書関係)

- 顧客との契約から生じる収益
 経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- その他業務収益には次のものを含んでおります。
 国債等債券売却益 1,989百万円
 外国為替売買益 1,936百万円
- その他の経常収益には次のものを含んでおります。
 株式等売却益 1,129百万円

連結情報

4. その他業務費用には次のものを含んでおります。
 国債等債券売却損 10,873百万円
5. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
 給料・手当 18,947百万円
 退職給付費用 1,523百万円
6. その他の経常費用には次のものを含んでおります。
 貸出金償却 718百万円
 株式等売却損 65百万円
7. 当行グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
奈良県外	営業店舗等 1カ所	建物等	7
奈良県内	遊休資産 1カ所	建物等	26
奈良県外	遊休資産 1カ所	建物等	6
奈良県内	営業店舗等 1カ所	ソフトウェア	2
	合計		43

上記固定資産につきましては、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗ネットワーク再編により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として「特別損失」に計上しております。

グループの方法につきましては、エリア毎又は営業店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから、エリア又は営業店舗単位で行い、遊休資産は各資産単位で行っております。また、本部、事務センター、研修所等は複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共同資産としております。各子会社は、それぞれの会社単位でグループ化を行っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方によっております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準等に基づき評価した金額より処分費用見込額を控除して算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.7%~1.4%で割引引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金

当期発生額	△40,703百万円
組替調整額	9,727百万円
税効果調整前	△30,976百万円
税効果額	9,316百万円
その他有価証券評価差額金	△21,659百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2,379百万円
組替調整額	△90百万円
税効果調整前	△2,470百万円
税効果額	751百万円
繰延ヘッジ損益	△1,719百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1百万円
組替調整額	211百万円
税効果調整前	212百万円
税効果額	△64百万円
退職給付に係る調整額	147百万円
その他の包括利益合計	△23,231百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,025	—	—	33,025	
合計	33,025	—	—	33,025	
自己株式					
普通株式	472	801	0	1,273 (注) 1.2.3	
合計	472	801	0	1,273	

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が73千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式に係る株式数の増加801千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加800千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式に係る株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡によるものであります。
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,283	70.00	2022年 3月31日	2022年 6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,273	40.00	2022年 9月30日	2022年 12月5日

(注) 1. 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,323	利益剰余金	73.00	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,085,005百万円 |
| 当座預け金 | △41百万円 |
| 定期預け金 | △600百万円 |
| その他の預け金 | △1,204百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,083,159百万円 |
2. 重要な非資金取引の内容
 該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	197百万円
1年超	489百万円
合計	686百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	24百万円
合計	31百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社11社並びに持分法適用の関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務においては、①預金等の受け入れ、資金の貸し付け又は手形の割引並びに為替取引、②債務の保証又は手形の引受けその他の銀行業に付随する業務を行っております。また、証券業務においては、有価証券に係る引受け、募集又は売出しの取扱、売買、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引その他の金融商品取引法上銀行が営むことができる業務を行っております。

当行では、これらの業務を行うなかで短期間の資金不足を調整するためコール市場で資金の出し手や取り手となるほか、金融市場の状況や長短のバランスを考慮して、借入れや社債の発行等による資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当行では資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けてデリバティブ取引に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産については、銀行業務においては主として国内の法人及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当行は、奈良県を中心としてその隣接府県及び東京都に営業拠点を展開しておりますが、マクロ経済の影響はもとより地域を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

証券業務においては、国債・地方債を中心とした内国債券、株式、外国証券及び投資信託等とその他有価証券として、また、自行保証付私債等を満期保有目的の債券としてそれぞれ保有しているほか、国債等を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。また、外貨建金融資産は為替の変動リスクに晒されており、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより、当該リスクの低減を図っております。

一方、金融負債については、銀行業務においては主として国内の個人等からの安定的な預金等であり、これらは、金利の変動リスクに晒されております。また、外貨預金等は為替の変動リスクに晒されております。借入金については、当行グループの格付が低下する等、一定の環境のもとで当行グループが市場で利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。さらに、変動金利の借入れについては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連では金利スワップ取引等、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引等、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引等があります。当行では、顧客のリスクヘッジニーズにお応えするとともに対顧客取引等から生じるさまざまなリスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しているほか、トレーディング目的として一定の限度額を設けて取り組んでおります。当行では、金利変動リスクを回避するためのヘッジ取引は、固定金利貸出金及び固定金利預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ等をヘッジ手段としております。ヘッジ手段として利用しているデリバティブ取引については、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の(残存)期間ごとにグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジでは、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証などにより有効性の評価を行っております。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引及びトレーディング目的として利用しているデリバティブ取引については、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理規程」「資産の自己査定等に関する規程」等に基づき、与信について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定及び資産査定など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、当該部署から独立した審査部が与信管理の状況及び資産査定結果について監査しております。また、これら与信管理の状況は、定期的に経営会議及び取締役会において審議・報告を行っております。

有価証券の信用リスク管理については、市場運用部とリスク統括部において行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。また、「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組む」ことを基本方針として明記しております。

市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期ごとに自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。金利リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、月次でALM委員会へ報告するなど遵守状況等を適切に管理しております。

また、VaR手法以外にも、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション、ΔEVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）等を組み合わせて活用し、多面的にリスクの把握、分析を行っております。

(ii) 為替変動リスクの管理

当行グループは、外貨建金融商品による運用及び調達に係る為替の変動リスクは、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均等させることにより低減を図っております。また、上記以外に投資目的として行う為替取引がありますが、これに関する為替変動リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券など投資商品の保有については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮したうえで半期ごとに運用計画を策定し、ALM委員会が協議・決定を行っております。投資目的での投資は市場運用部が、また、業務・資本提携を含む事業推進目的での投資は法人ソリューション部がそれぞれ行っておりますが、投資にあたっては市場環境の継続的なモニタリングや証券化商品などリスクの高い商品の投資制限などにより、価格変動リスクに留意しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、リスク統括部がVaRによって行い、リスク限度額の遵守状況を月次でALM委員会へ報告し、適切に管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループは、ヘッジを目的とするデリバティブ取引についてはALM委員会が基本方針及び執行方法を決定し、リスク統括部で管理しております。一方、トレーディングを目的とするデリバティブ取引については、半期ごとにALM委員会が取引限度額や損失上限額を定め、ミドルオフィスとしての機能を備えたりリスク統括部が、その遵守状況のモニタリング及びリスク量の把握を行っております。また、バックオフィスである市場運用部において、取引の確認、日々のポジションの時価評価及び損益状況等の把握を行うなど、これら関連部署が相互に牽制し、損失が限度額を超えないように管理しております。

経営陣は、ミドルオフィス及びバックオフィスからそれぞれ報告を受けるほか、ALM委員会において貸出金・預金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、貸出金・預金、有価証券及びデリバティブ取引などの金融商品の市場リスク量をVaRにより管理しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（信頼水準99%・観測期間1,250営業日、保有期間120営業日〔純投資目的以外の株式の保有期間は240営業日〕・リスクカテゴリー間の相関は考慮しない。）を採用しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（経済的価値減少額の推計値）は、全体で45,514百万円であり、なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに一定の発生確率を前提に統計的に市場リスク量を計測したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALM委員会が策定された月次資金計画に基づき、市場運用部が日々の資金繰りを管理し、リスク統括部が管理状況をモニタリングしております。また、ALM委員会において、定期的に資金化可能額・調達可能額を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っております。

さらに、資金繰り状況に応じて、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の3段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的に対応が図れるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注）1をご参照ください。

また、資産では現金預け金、買入金銭債権、外国為替、負債では譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、外国為替については、短期間で決済されるため帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性が乏しい金融商品については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託（*1）	43,579	43,579	—
(2) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	42,633	42,471	△162
その他有価証券	1,256,882	1,256,882	—
(3) 貸出金	3,944,387		
貸倒引当金（*2）	△23,043		
	3,921,344	3,909,715	△11,628
資産計	5,264,439	5,252,648	△11,791
(1) 預金	5,715,665	5,715,670	4
(2) 借入金	356,490	356,458	△32
負債計	6,072,156	6,072,128	△27
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,285	3,285	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	204	204	—
デリバティブ取引計	3,490	3,490	—

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 令和4年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	1,659
組合出資金（*3）	19,369

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,028,426	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,503	—	—	—	—	—
有価証券	53,149	28,854	28,980	58,955	106,019	315,046
満期保有目的の債券	14,089	18,975	8,335	1,233	—	—
社債	14,089	18,975	8,335	1,233	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	39,060	9,878	20,644	57,722	106,019	315,046
国債	—	—	—	—	10,000	74,000
地方債	21,477	3,552	1,422	54,622	91,613	1,764
社債	8,903	6,326	5,869	2,700	400	148,493
その他	8,679	—	13,353	400	4,005	90,788
貸出金（*）	473,350	799,217	591,805	371,197	398,510	928,985
合計	1,556,429	828,071	620,785	430,153	504,529	1,244,031

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まない45,069百万円、期間の定めのないもの336,252百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	5,299,164	377,645	—	—	—	—
譲渡性預金	8,140	—	38,856	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	139,161	—	—	—	—	—
借入金	53,944	148,395	151,480	—	2,670	—
合計	5,500,409	526,040	190,336	—	2,670	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託（運用目的・その他）（*1）	7,543	31,990	—	39,533
有価証券				
その他有価証券（*1）				
国債・地方債等	81,591	171,301	—	252,892
社債	—	172,223	—	172,223
株式	73,789	50	—	73,839
その他	101,015	656,190	—	757,205
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	3,511	—	3,511
通貨関連	—	5,171	—	5,171
資産計	263,939	1,040,438	—	1,304,377
デリバティブ取引（*2）				
金利関連	—	3,018	—	3,018
通貨関連	—	2,174	—	2,174
負債計	—	5,193	—	5,193

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,045百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は721百万円であり、

(*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は204百万円であり、

① 第24-3項、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位: 百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)
	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
4,756	37	10	△37	—	—	4,767	37

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限内容ごとの内訳

(単位: 百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
ファンド清算のため、解約受付停止	1,345
購入後、ロックアップ1年間 解約受付は毎四半期末、90日前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、各投資家の当初投資額の25% 解約返戻金の5%をファンドに留保(ファンド決算後、返金)	1,393
解約受付は毎月末、4カ月前に事前通知が必要 1回あたりの解約上限は、ファンド全体の10% 資金化は解約日以降2カ月後に支払い	1,306

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	—	42,471	42,471
満期保有目的の債券	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
貸出金	—	50,619	3,859,096	3,909,715
資産計	—	50,619	3,901,567	3,952,186
預金	—	5,715,670	—	5,715,670
借入金	—	349,275	7,182	356,458
負債計	—	6,064,946	7,182	6,072,128

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
金銭的信託
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によってあり、構成物のレベルに基づき分類しております。

有価証券
 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
 自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。自行保証付私募債等については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金
 貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。
 デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、観察可能な金利等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

負債
預金
 要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを用いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
 これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金
 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
 これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。
 ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型)、確定給付企業年金制度(積立型)及び確定拠出年金制度(積立型)を採用しております。
 なお当行は、従来の確定給付企業年金制度について、2018年4月1日に「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成28年12月16日)第4項に定める確定拠出年金制度に分類されるリスク分担型企業年金及び確定拠出年金制度に移行しております。また、リスク分担型企業年金の適用対象者の一部にはキャッシュパランスプラン類似制度を併せて導入しております。
 リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額のほかに、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。
 キャッシュパランスプラン類似制度は、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設け、退職後、当該残高に主として市場金利の動向に基づく利息を付与することとしております。
 連結子会社11社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定拠出年金制度(積立型)を採用しております。
 なお、一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度(以下、中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,191百万円
勤務費用	607百万円
利息費用	80百万円
数理計算上の差異の発生額	△1百万円
退職給付の支払額	△733百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
退職給付債務の期末残高	12,145百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当ありません。	—
退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表	482百万円
積立型制度の退職給付債務	—百万円
年金資産	△229百万円
中退共積立資産	—
	252百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,663百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,916百万円

退職給付に係る負債	11,916百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,916百万円
(注) 簡便法を採用した制度を含めております。	—

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	607百万円
利息費用	80百万円
期待運用収益	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	211百万円
過去勤務費用の費用処理額	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	899百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	212百万円
合計	212百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△572百万円
合計	△572百万円

(7) 年金資産に関する事項

該当ありません。	
数理計算上の計算基礎に関する事項	
主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.70%
長期期待運用収益率	—%
予想昇給率	2.50%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度626百万円です。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は983百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は6年6カ月であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,535百万円
退職給付に係る負債	3,654百万円
減価償却費	711百万円
土地評価損	872百万円
減損損失	1,218百万円
有価証券評価損	2,738百万円
その他有価証券評価差額金	5,912百万円
繰延ヘッジ損益	230百万円
税務上の繰越欠損金	677百万円
その他	1,874百万円
繰延税金資産小計	25,426百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△659百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,266百万円
評価性引当額小計	△7,926百万円
繰延税金資産合計	17,499百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△36百万円
繰延ヘッジ損益	△272百万円
その他	△156百万円
繰延税金負債合計	△465百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	17,034百万円

(注) 1. 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	17,046百万円
繰延税金負債	11百万円

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*)	—	—	—	—	—	677	677
評価性引当額	—	—	—	—	—	△659	△659
繰延税金資産	—	—	—	—	—	17	17

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
評価性引当額	△4.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%
住民税均等割等	1.0%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	25.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他	
役員取引等収益	8,912	—	1,996	10,908
預金・貸出業務	1,887	—	—	1,887
為替業務	2,170	—	—	2,170
信託関連業務	134	—	—	134
証券関連業務	—	—	280	280
代理業務	2,943	—	—	2,943
保護預り・貸金庫業務	226	—	—	226
保証業務	—	—	—	—
その他	1,549	—	1,715	3,265
顧客との契約から生じる経常収益	8,912	—	1,996	10,908
上記以外の経常収益	56,097	9,308	1,434	66,839
外部顧客に対する経常収益	65,009	9,308	3,430	77,748

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務及び証券業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は銀行業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2022年3月期

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,483	8,773	74,256	3,186	77,442	88	77,531
セグメント間の内部経常収益	1,402	695	2,098	2,733	4,831	△4,831	—
計	66,886	9,468	76,354	5,919	82,274	△4,742	77,531
セグメント利益	17,455	306	17,761	1,567	19,329	△1,347	17,981
セグメント資産	6,981,997	39,220	7,021,218	31,582	7,052,800	△51,359	7,001,441
セグメント負債	6,706,723	34,364	6,741,088	13,358	6,754,446	△39,479	6,714,967
その他の項目							
減価償却費	3,107	91	3,199	113	3,313	△16	3,296
資金運用収益	48,920	5	48,925	79	49,664	△1,478	48,185
資金調達費用	906	80	987	6	994	△91	902
特別利益	85	—	85	160	246	△160	85
特別損失	128	0	128	92	220	△63	156
税金費用	5,550	93	5,643	376	6,020	21	6,042
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,766	133	2,899	67	2,967	△4	2,963

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額88百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,347百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (3) セグメント資産の調整額△51,359百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△39,479百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (5) 減価償却費の調整額△16百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△1,478百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△91百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 特別利益の調整額△160百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (9) 特別損失の調整額△63百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (10) 税金費用の調整額21百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (11) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△4百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2023年3月期

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,009	9,276	74,285	3,312	77,598	149	77,748
セグメント間の内部経常収益	1,411	613	2,025	2,648	4,674	△4,674	—
計	66,421	9,890	76,311	5,961	82,273	△4,524	77,748
セグメント利益	5,768	316	6,084	1,522	7,607	△1,285	6,322
セグメント資産	6,521,463	40,773	6,562,237	31,413	6,593,651	△51,534	6,542,117
セグメント負債	6,270,024	35,793	6,305,818	13,319	6,319,138	△39,819	6,279,318
その他の項目							
減価償却費	3,181	93	3,275	109	3,385	27	3,412
資金運用収益	47,599	6	47,605	654	48,259	△1,396	46,862
資金調達費用	3,739	85	3,824	7	3,832	△90	3,741
特別利益	105	—	105	—	105	—	105
特別損失	105	0	105	6	111	—	111
税金費用	1,028	99	1,127	434	1,562	22	1,584
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,133	166	6,300	42	6,343	△52	6,290

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務、クレジットカード業務及び証券業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額149百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,285百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (3) セグメント資産の調整額△51,534百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△39,819百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
- (5) 減価償却費の調整額27百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△1,396百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△90百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 税金費用の調整額22百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△52百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2022年3月期

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,810	19,540	8,773	16,406	77,531

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

連結情報

- (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2023年3月期
 1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	35,771	14,746	9,276	17,953	77,748

- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益に記載しております。
2. 地域ごとの情報
 (1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 2022年3月期 (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	58	-	58	3	62

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

2023年3月期 (単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	40	-	40	2	43

(注) 「その他」の金額は、すべて金融商品取引業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

- 2022年3月期
 該当事項はありません。
- 2023年3月期
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

- 2022年3月期
 該当事項はありません。
- 2023年3月期
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産額 8,276.62円
 1株当たり当期純利益 147.75円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

- 純資産の部の合計額 262,798百万円
 純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円
 普通株式に係る期末の純資産額 262,798百万円
 1株当たり純資産額の算定に
 用いられた期末の普通株式の数 31,751千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

- 1株当たり当期純利益
 親会社株主に帰属する当期純利益 4,731百万円
 普通株主に帰属しない金額 一百万円
 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 4,731百万円
 普通株式の期中平均株式数 32,024千株

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当行は、役員報酬BIP信託を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度末73千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は当連結会計年度73千株であります。

(重要な後発事象)

- 該当事項はありません。

●会計監査人の監査の状況

- 当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2022年3月期及び2023年3月期の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年3月期及び2023年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

事業の概況

損益の状況

＜コア業務純益、業務純益＞ 2023年3月期のコア業務純益は、役員取引等利益が増加し、経費が減少しましたが、資金利益の減少及びその他業務利益の減少により前期比39億円減少して139億円となりました。また、業務純益は国債等債券損益が減少したことから、前期比123億円減少して49億円となりました。
 ＜経常利益、当期純利益＞ 2023年3月期の経常利益は、与信関連費用が減少したものの、コア業務純益および業務純益の減少により、前期比116億円減少して

57億円となりました。当期純利益は、前期比71億円減少して47億円となりました。
 ＜預金＞ 預金は、個人預金を中心に増加し、残高は期中681億円増加し、当期末は5兆7,276億円となりました。また、譲渡性預金については、残高は期中6億円増加し、当期末は81億円となりました。
 ＜貸出金＞ 貸出金は、中小企業向け貸出や住宅ローンが増加したことから、残高は期中741億円増加し、当期末は3兆9,666億円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	73,587	72,075	70,808	66,886	66,421
うち信託報酬	29	13	8	8	16
経常利益	10,258	7,446	14,967	17,455	5,768
当期純利益	11,143	3,323	10,631	11,861	4,739
資本金	37,924	37,924	37,924	37,924	37,924
発行済株式総数	33,025 千株	33,025 千株	33,025 千株	33,025 千株	33,025 千株
純資産額	278,982	244,433	282,489	275,274	251,439
総資産額	5,782,222	5,653,885	6,542,567	6,981,997	6,521,463
預金残高	4,917,515	5,042,168	5,452,658	5,659,551	5,727,686
貸出金残高	3,405,280	3,477,147	3,808,134	3,892,548	3,966,689
有価証券残高	1,438,113	1,345,737	1,433,779	1,475,962	1,325,965
1株当たり純資産額	8,554.74円	7,493.71円	8,658.50円	8,456.06円	7,918.87円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	80.00円 (40.00円)	80.00円 (40.00円)	80.00円 (40.00円)	110.00円 (40.00円)	113.00円 (40.00円)
1株当たり当期純利益	341.84円	101.94円	325.95円	364.10円	148.00円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	341.52円	101.84円	325.67円	—円	—円
自己資本比率	4.82%	4.32%	4.31%	3.94%	3.85%
単体自己資本比率(国内基準)	9.40%	9.06%	9.15%	9.29%	8.95%
自己資本利益率	4.01%	1.27%	4.03%	4.25%	1.79%
株価収益率	6.06倍	21.87倍	6.04倍	5.43倍	15.70倍
配当性向	23.40%	78.47%	24.54%	30.21%	76.35%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	2,428人 [982人]	2,342人 [942人]	2,228人 [816人]	2,146人 [755人]	2,103人 [720人]
信託財産額	6,446	6,763	6,265	5,467	4,659
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 2022年3月期及び2023年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 2023年3月期中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
 3. 第131期(2019年3月)の1株当たり配当額80.00円のうち10.00円(中間・期末各5.00円)は創業140周年記念配当です。
 4. 第134期(2022年3月)の1株当たり配当額110.00円のうち30.00円は特別配当です。
 5. 第135期(2023年3月)の1株当たり配当額113.00円のうち33.00円は特別配当です。
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。
 8. 従業員数は、執行役員を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでいません。なお、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 9. 当行は、2022年3月期より役員報酬BIP信託を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めています。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2022年3月期末	開示額 a	2023年3月期末				
			担保・保証等 (回収可能見込額) b	差し引き c=a-b	引当額 (貸倒引当金) d	引当率 e=d/c	保全率 f=(b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,459	3,569	3,521	48	48	100%	100%
危険債権	42,503	46,233	27,784	18,449	12,163	65.9%	86.4%
三月以上延滞債権	161	131	131	—	—	—	100.0%
貸出条件緩和債権	7,226	8,997	1,695	7,302	1,690	23.1%	37.6%
合計	53,351	58,933	33,133	25,799	13,901	53.8%	79.8%
正常債権	3,894,851	3,962,061					

(用語解説)

＜リスク管理債権＞

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

③三月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金

⑤正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権以外の債権)

単体情報

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
資産の部		
現金預け金	1,494,925	1,084,191
現金	55,943	56,577
預け金	1,438,982	1,027,613
買入金銭債権	1,466	1,503
金銭の信託	41,497	40,979
有価証券	1,475,962	1,325,965
国債	120,589	81,591
地方債	224,764	171,301
社債	260,782	214,857
株式	80,397	80,935
その他の証券	789,428	777,280
貸出金	3,892,548	3,966,689
割引手形	14,137	13,352
手形貸付	50,590	52,565
証書貸付	3,509,335	3,563,750
当座貸越	318,484	337,021
外国為替	2,488	1,354
外国他店預け	2,451	1,335
買入外国為替	31	19
取立外国為替	5	—
その他資産	38,333	54,121
未決済為替貸	282	291
前払費用	267	313
未収収益	4,957	4,519
先物取引差入証拠金	762	892
金融派生商品	4,968	8,683
その他の資産	27,095	39,421
有形固定資産	36,335	38,990
建物	9,442	9,365
土地	23,824	23,556
リース資産	874	619
建設仮勘定	313	3,527
その他の有形固定資産	1,881	1,922
無形固定資産	4,561	4,391
ソフトウェア	3,424	3,391
その他の無形固定資産	1,136	999
繰延税金資産	5,782	15,729
支払承諾見返	8,261	8,759
貸倒引当金	△20,167	△21,211
資産の部合計	6,981,997	6,521,463

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
負債の部		
預金	5,659,551	5,727,686
当座預金	178,046	180,124
普通預金	3,505,363	3,661,766
貯蓄預金	24,860	24,750
定期預金	1,809,071	1,744,345
その他の預金	142,210	116,698
譲渡性預金	7,540	8,140
コールマネー	176,835	—
売現先勘定	12,742	—
債券貸借取引受入担保金	102,432	139,161
借入金	703,347	349,204
借入金	703,347	349,204
外国為替	473	806
売渡外国為替	388	441
未払外国為替	85	364
信託勘定借	5,467	4,659
その他負債	18,326	19,714
未決済為替借	89	43
未払法人税等	3,038	—
未払費用	2,346	3,270
前受収益	1,007	967
金融派生商品	6,640	5,193
リース債務	810	563
資産除去債務	488	461
その他の負債	3,905	9,213
退職給付引当金	10,742	10,886
睡眠預金払戻損失引当金	104	76
偶発損失引当金	834	831
株式報酬引当金	61	96
支払承諾	8,261	8,759
負債の部合計	6,706,723	6,270,024
純資産の部		
資本金	37,924	37,924
資本剰余金	27,488	27,488
資本準備金	27,488	27,488
利益剰余金	194,740	195,923
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	181,483	182,665
別途積立金	168,240	176,540
繰越利益剰余金	13,243	6,125
自己株式	△1,799	△3,418
株主資本合計	258,353	257,917
その他有価証券評価差額金	15,106	△6,573
繰延ヘッジ損益	1,814	95
評価・換算差額等合計	16,921	△6,478
純資産の部合計	275,274	251,439
負債及び純資産の部合計	6,981,997	6,521,463

●損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	66,886	66,421
資金運用収益	48,920	47,599
貸出金利息	32,375	34,512
有価証券利息配当金	14,900	11,564
コールローン利息	30	34
預け金利息	1,583	1,357
金利スワップ受入利息	—	90
その他の受入利息	30	40
信託報酬	8	16
役務取引等収益	11,204	11,937
受入為替手数料	2,348	2,170
その他の役務収益	8,856	9,766
その他業務収益	3,042	3,926
外国為替売買益	1,037	1,936
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	1,928	1,989
金融派生商品収益	76	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,710	2,941
償却債権取立益	230	256
株式等売却益	2,578	1,129
金銭の信託運用益	57	63
その他の経常収益	844	1,492
経常費用	49,431	60,653
資金調達費用	906	3,739
預金利息	348	292
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	△28	18
売現先利息	217	434
債券貸借取引支払利息	34	1,569
借入金利息	133	1,388
金利スワップ支払利息	169	—
その他の支払利息	29	33
役務取引等費用	4,765	4,904
支払為替手数料	371	254
その他の役務費用	4,393	4,650
その他業務費用	2,415	12,914
商品有価証券売買損	—	3
国債等債券売却損	2,415	10,873
金融派生商品費用	—	2,037
営業経費	37,916	37,049

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
その他経常費用	3,426	2,045
貸倒引当金繰入額	1,264	1,189
貸出金償却	896	413
株式等売却損	687	65
株式等償却	143	—
金銭の信託運用損	224	216
その他の経常費用	211	159
経常利益	17,455	5,768
特別利益	85	105
固定資産処分益	37	105
新株予約権戻入益	48	—
特別損失	128	105
固定資産処分損	30	64
株式報酬引当金繰入額	39	—
減損損失	58	40
税引前当期純利益	17,412	5,768
法人税、住民税及び事業税	5,420	900
法人税等調整額	130	128
法人税等合計	5,550	1,028
当期純利益	11,861	4,739

単体情報

●株主資本等変動計算書

2022年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	160,240	12,013	185,511
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△2,609	△2,609
当期純利益							11,861	11,861
別途積立金の積立						8,000	△8,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△22	△22				
利益剰余金から資本剰余金への振替			22	22			△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	8,000	1,229	9,229
当 期 末 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	168,240	13,243	194,740

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 計		
当 期 首 残 高	△1,693	249,229	31,188	2,008	33,197	63	282,489
当 期 変 動 額							
剰余金の配当		△2,609					△2,609
当期純利益		11,861					11,861
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△147	△147					△147
自己株式の処分	41	18					18
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△16,082	△193	△16,276	△63	△16,339
当 期 変 動 額 合 計	△105	9,123	△16,082	△193	△16,276	△63	△7,215
当 期 末 残 高	△1,799	258,353	15,106	1,814	16,921	—	275,274

2023年3月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金計
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	168,240	13,243	194,740
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△3,556	△3,556
当期純利益							4,739	4,739
別途積立金の積立						8,300	△8,300	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	8,300	△7,117	1,182
当 期 末 残 高	37,924	27,488	—	27,488	13,257	176,540	6,125	195,923

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 計	
当 期 首 残 高	△1,799	258,353	15,106	1,814	16,921	275,274
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△3,556				△3,556
当期純利益		4,739				4,739
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△1,618	△1,618				△1,618
自己株式の処分	0	0				0
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△21,679	△1,719	△23,399	△23,399
当 期 変 動 額 合 計	△1,618	△435	△21,679	△1,719	△23,399	△23,834
当 期 末 残 高	△3,418	257,917	△6,573	95	△6,478	251,439

■注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法)、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。当行は、次の5ステップに基づき顧客との取引に関する情報を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料などが含まれます。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見込額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて、地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,630百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づき信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P 信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価して

おります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金の計上

貸出業務は当行における主要業務の一つであり、貸借対照表上、貸出金等の信用リスク資産が純資産に占める重要性は高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しています。

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 21,211百万円

算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりです。

3. 会計上の見積り

(1) 金額の算出方法

「注記事項(重要な会計方針)7. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、保有する資産を個別に分析・検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じて分類区分することをいひ、債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先)に応じて、適正な償却・引当を実施しています。

(2) 金額の算出に用いた主要な仮定

当行では、過去の債務者区分毎の貸倒損失と同程度の損失が発生するとの前提の下、正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により地域別に要引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性及び収益性の見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

また、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画及び合理的で実現可能性の高い経営改善計画に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先債権には該当しないものとしています。

なお、当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き一定期間継続するものと想定し、業績特性、定元業績からの回復可能性及び資金繰りの状況等を勘案のうえ入手可能な情報に基づき、個々の債務者区分の判定を実施しているため、追加的な引当は行っていません。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

地域毎、債務者区分毎の予想損失率、当事業年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額及び新型コロナウイルス感染症や物価高の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響が長期化するような場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員報酬B I P 信託)

当行は、当行の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。)を対象とした役員報酬B I P 信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P 信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、当事業年度末143百万円です。

(2) 信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 当事業年度末の期末株式数は73千株、期中平均株式数は73千株です。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

単体情報

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	5,722百万円
出資金	4,019百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,569百万円
危険債権額	46,233百万円
三月以上延滞債権額	131百万円
貸出条件緩和債権額	8,997百万円
合計額	58,933百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	13,371百万円
--	-----------
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	3,601百万円
--	----------

 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	440,547百万円
貸出金	141,347百万円
その他資産	178百万円
計	582,073百万円

 担保資産に対応する債務

預金	79,537百万円
債券貸借取引受入担保金	139,161百万円
借入金	346,534百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。
 その他資産 26,219百万円
 また、その他の資産には保証金が、その他の無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。
 保証金 1,055百万円
 権利金 220百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 1,009,912百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 941,233百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

圧縮記帳額	737百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	42,633百万円
--	-----------
- 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	4,659百万円
------	----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
当事業年度（2023年3月31日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び出資金	6,844
関連会社株式及び出資金	2,896
合計	9,741

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,574百万円
退職給付引当金	3,329百万円
減価償却費	521百万円
土地評価損	872百万円
減損損失	1,208百万円
有価証券評価損	2,714百万円
その他有価証券評価差額金	5,912百万円
繰延ヘッジ損益	230百万円
その他	1,730百万円
繰延税金資産小計	23,093百万円
評価性引当額	△7,042百万円
繰延税金資産合計	16,051百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△272百万円
その他	△50百万円
繰延税金負債合計	△322百万円
繰延税金資産（負債）の純額	15,729百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額	△7.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.3%
住民税均等割等	1.0%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

●会計監査人の監査の状況

- 当行は、会社法第396条第1項の規定に基づき、2022年3月期及び2023年3月期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年3月期及び2023年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	46,854	2,076	48,920	41,018	6,767	47,599
資金調達費用	422	492	904	417	3,506	3,736
資金運用収支	46,431	1,584	48,015	40,601	3,261	43,863
信託報酬	8	—	8	16	—	16
役務取引等収益	11,120	84	11,204	11,842	94	11,937
役務取引等費用	4,709	56	4,765	4,840	64	4,904
役務取引等収支	6,411	27	6,439	7,002	30	7,032
その他業務収益	990	2,051	3,042	1,727	2,264	3,926
その他業務費用	29	2,385	2,415	942	12,037	12,914
その他業務収支	961	△334	626	785	△9,773	△8,987
業務粗利益	53,812	1,277	55,090	48,406	△6,481	41,924
業務粗利益率	0.87%	0.57%	0.87%	0.79%	△2.42%	0.67%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2022年3月期2百万円、2023年3月期2百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息及び国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金利スワップ受入・支払利息であります。
 4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。
 5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	17,228	4,920
実質業務純益	17,392	5,086
コア業務純益	17,879	13,970
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	18,836	15,855

●利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.25	0.08
資本経常利益率	6.25	2.19
総資産当期純利益率	0.17	0.06
資本当期純利益率	4.25	1.79

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$
 3. 資本勘定平均残高は、(期首純資産残高 + 期末純資産残高) / 2 を使用しています。

●利回り・利鞘等

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	0.76	0.93	0.77	0.67	2.53	0.76
資金調達原価(B)	0.58	0.46	0.58	0.57	1.52	0.62
総資金利鞘(A-B)	0.18	0.47	0.19	0.10	1.01	0.14

単体情報

●資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	(81,745)	(10)	(0.01)	(121,406)	(10)	(0.00)
うち貸出金	6,146,328	46,854	0.76	6,086,600	41,018	0.67
うち商品有価証券	3,759,800	31,638	0.84	3,838,347	31,581	0.82
うち有価証券	111	0	0.00	116	0	0.01
うち有価証券	1,315,811	13,559	1.03	1,307,394	8,025	0.61
うちコールローン及び買入手形	25,254	30	0.12	23,356	19	0.08
うち預け金	961,819	1,583	0.16	794,525	1,357	0.17
資金調達勘定	6,461,433	422	0.00	6,395,247	417	0.00
うち預金	5,563,709	346	0.00	5,692,406	244	0.00
うち譲渡性預金	36,455	1	0.00	48,889	1	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	240,271	△29	△0.01	167,161	△44	△0.02
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	57,173	5	0.00	81,824	8	0.00
うち借入金	593,035	0	0.00	441,206	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年3月期470,484百万円、2023年3月期466,789百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2022年3月期35,900百万円、2023年3月期41,944百万円) 及び利息 (2022年3月期2百万円、2023年3月期2百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	223,128	2,076	0.93	267,429	6,767	2.53
うち貸出金	106,140	736	0.69	113,454	2,931	2.58
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	112,920	1,341	1.18	149,806	3,538	2.36
うちコールローン及び買入手形	67	0	0.19	486	14	2.94
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(81,745)	(10)	(0.01)	(121,406)	(10)	(0.00)
うち預金	223,395	492	0.22	266,986	3,506	1.31
うち預金	12,373	2	0.01	11,220	48	0.43
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	42	0	0.51	1,735	63	3.67
うち売現先勘定	32,377	217	0.67	16,495	434	2.63
うち債券貸借取引受入担保金	39,135	29	0.07	61,789	1,561	2.52
うち借入金	57,516	133	0.23	54,096	1,388	2.56

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年3月期28百万円、2023年3月期25百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	6,287,711	48,920	0.77	6,232,622	47,599	0.76
うち貸出金	3,865,941	32,375	0.83	3,951,801	34,512	0.87
うち商品有価証券	111	0	0.00	116	0	0.01
うち有価証券	1,428,731	14,900	1.04	1,457,201	11,564	0.79
うちコールローン及び買入手形	25,322	30	0.12	23,843	34	0.14
うち預け金	961,819	1,583	0.16	794,525	1,357	0.17
資金調達勘定	6,603,083	904	0.01	6,540,827	3,736	0.05
うち預金	5,576,082	348	0.00	5,703,627	292	0.00
うち譲渡性預金	36,455	1	0.00	48,889	1	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	240,313	△28	△0.01	168,896	18	0.01
うち売現先勘定	32,377	217	0.67	16,495	434	2.63
うち債券貸借取引受入担保金	96,309	34	0.03	143,613	1,569	1.09
うち借入金	650,551	133	0.02	495,303	1,388	0.28

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年3月期470,513百万円、2023年3月期466,815百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2022年3月期35,900百万円、2023年3月期41,944百万円) 及び利息 (2022年3月期2百万円、2023年3月期2百万円) をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,713	△3,898	814	△455	△5,380	△5,835
うち貸出金	1,049	△512	537	660	△718	△57
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	1,050	△1,774	△724	△86	△5,447	△5,534
うちコールローン及び買入手形	7	6	14	△2	△8	△10
うち預け金	346	669	1,016	△275	49	△225
支払利息	70	△162	△92	△4	△1	△5
うち預金	15	△79	△64	8	△110	△102
うち譲渡性預金	0	0	0	0	△0	△0
うちコールマネー及び売渡手形	△54	37	△16	8	△24	△15
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	1	0	1	2	0	2
うち借入金	—	0	0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△161	△385	△547	412	4,278	4,691
うち貸出金	152	△297	△144	50	2,144	2,194
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△354	△47	△402	438	1,759	2,197
うちコールローン及び買入手形	0	0	0	0	13	14
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△50	△220	△270	96	2,917	3,013
うち預金	△0	△10	△10	△0	46	46
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	△23	0	△23	8	54	63
うち売現先勘定	43	△136	△93	△106	323	216
うち債券貸借取引受入担保金	△12	△2	△15	16	1,515	1,532
うち借入金	128	△292	△163	△7	1,262	1,254

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国内業務部門と国際業務部門の合計

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,855	△4,581	274	△428	△892	△1,320
うち貸出金	1,187	△794	392	719	1,418	2,137
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	718	△1,845	△1,126	296	△3,633	△3,336
うちコールローン及び買入手形	7	6	14	△1	5	3
うち預け金	346	669	1,016	△275	49	△225
支払利息	168	△524	△356	△8	2,840	2,831
うち預金	15	△91	△75	7	△64	△56
うち譲渡性預金	0	0	0	0	△0	△0
うちコールマネー及び売渡手形	43	△84	△40	8	39	47
うち売現先勘定	43	△136	△93	△106	323	216
うち債券貸借取引受入担保金	0	△14	△13	17	1,517	1,534
うち借入金	405	△569	△163	△31	1,286	1,254

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

単体情報

●役務取引等利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	11,120	84	11,204	11,842	94	11,937
うち預金・貸出業務	2,398	—	2,398	3,230	—	3,230
うち為替業務	2,283	65	2,349	2,092	78	2,170
うち信託関連業務	108	—	108	134	—	134
うち証券関連業務	386	—	386	249	—	249
うち代理業務	3,229	—	3,229	3,104	—	3,104
うち保護預り・貸金庫業務	233	—	233	226	—	226
うち保証業務	141	18	159	156	16	172
役務取引等費用	4,709	56	4,765	4,840	64	4,904
うち為替業務	315	56	371	190	64	254

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買益	—	1,037	1,037	—	1,936	1,936
商品有価証券売買損益	0	—	0	△3	—	△3
国債等債券関係損益	916	△1,403	△487	722	△9,607	△8,884
金融派生商品損益	44	31	76	65	△2,102	△2,037
その他	0	—	0	0	—	0
合計	961	△334	626	785	△9,773	△8,987

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	16,950	16,871
退職給付費用	1,510	1,470
福利厚生費	2,864	2,831
減価償却費	3,107	3,181
土地建物機械賃借料	1,222	1,242
営繕費	110	76
消耗品費	397	315
給水光熱費	277	342
旅費	299	315
通信費	607	594
広告宣伝費	217	283
租税公課	2,302	2,196
その他	8,048	7,328
合計	37,916	37,049

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金

●預金科目別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	2022年3月期末			2023年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,708,270	—	3,708,270	3,866,641	—	3,866,641
うち有利息預金	3,239,315	—	3,239,315	3,372,395	—	3,372,395
定期性預金	1,809,071	—	1,809,071	1,744,345	—	1,744,345
うち固定自由金利定期預金	1,809,067	—	1,809,067	1,744,342	—	1,744,342
うち変動自由金利定期預金	3	—	3	3	—	3
その他の	130,079	12,130	142,210	102,633	14,065	116,698
預金合計	5,647,420	12,130	5,659,551	5,713,621	14,065	5,727,686
譲渡性預金	7,540	—	7,540	8,140	—	8,140
総計	5,654,960	12,130	5,667,091	5,721,761	14,065	5,735,826

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●預金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	3,620,132	—	3,620,132	3,812,674	—	3,812,674
うち有利息預金	3,140,435	—	3,140,435	3,309,621	—	3,309,621
定期性預金	1,870,177	—	1,870,177	1,808,377	—	1,808,377
うち固定自由金利定期預金	1,870,174	—	1,870,174	1,808,374	—	1,808,374
うち変動自由金利定期預金	3	—	3	3	—	3
その他の	73,398	12,373	85,771	71,354	11,220	82,574
預金合計	5,563,709	12,373	5,576,082	5,692,406	11,220	5,703,627
譲渡性預金	36,455	—	36,455	48,889	—	48,889
総計	5,600,165	12,373	5,612,538	5,741,295	11,220	5,752,516

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期別	期間	1年以上			合計
		1年未満	3年未満	3年以上	
定期預金	2022年3月31日	1,342,701	418,360	48,009	1,809,071
	2023年3月31日	1,320,072	384,315	39,958	1,744,345
うち固定金利定期預金	2022年3月31日	1,342,671	418,360	48,009	1,809,040
	2023年3月31日	1,320,053	384,315	39,958	1,744,326
うち変動金利定期預金	2022年3月31日	3	—	—	3
	2023年3月31日	3	—	—	3
その他	2022年3月31日	26	—	—	26
	2023年3月31日	16	—	—	16

●1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
営業店舗数	104店	103店
1店舗当たり預金	54,491	55,687

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は拠点数としております。

●従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
従業員数	2,230人	2,169人
従業員1人当たり預金	2,541	2,644

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2022年3月期末[構成比(%)]	2023年3月期末[構成比(%)]
個人	4,250,881 (75.1)	4,327,487 (75.6)
法人	1,102,082 (19.5)	1,102,734 (19.2)
その他	306,587 (5.4)	297,464 (5.2)
合計	5,659,551 (100.0)	5,727,686 (100.0)

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

●財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
一般財形預金	17,858	17,450
財形年金預金	1,785	1,575
財形住宅預金	634	532
合計	20,278	19,558

単体情報

貸出金

●貸出金科目別残高（期末残高）

(単位：百万円)

	2022年3月期末			2023年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	50,590	—	50,590	52,565	—	52,565
証券書貸付	3,394,572	114,763	3,509,335	3,459,994	103,755	3,563,750
当座貸越	318,484	0	318,484	337,021	0	337,021
割引手形	14,137	—	14,137	13,352	—	13,352
合計	3,777,785	114,763	3,892,548	3,862,933	103,755	3,966,689

●貸出金科目別残高（平均残高）

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	45,779	—	45,779	50,565	—	50,565
証券書貸付	3,373,657	106,140	3,479,797	3,415,833	113,454	3,529,287
当座貸越	327,814	0	327,814	357,551	0	357,551
割引手形	12,549	—	12,549	14,398	—	14,398
合計	3,759,800	106,140	3,865,941	3,838,347	113,454	3,951,801

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸出金残高【構成比 (%)】		貸出金残高【構成比 (%)】	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	3,892,548 (100.0)		3,966,689 (100.0)	
製造業	542,952 (13.95)		573,218 (14.45)	
農業、林業	1,811 (0.05)		1,769 (0.05)	
漁業	2,041 (0.05)		2,031 (0.05)	
鉱業、採石業、砂利採取業	9,063 (0.23)		10,082 (0.26)	
建設業	125,513 (3.22)		127,023 (3.20)	
電気・ガス・熱供給・水道業	81,291 (2.09)		100,427 (2.53)	
情報通信業	25,411 (0.65)		25,365 (0.64)	
運輸業、郵便業	148,317 (3.81)		150,833 (3.80)	
卸売業、小売業	326,021 (8.38)		322,189 (8.12)	
金融業、保険業	146,188 (3.76)		154,335 (3.89)	
不動産業、物品賃貸業	535,364 (13.75)		545,550 (13.75)	
各種サービス業	252,993 (6.50)		252,496 (6.37)	
地方公共団体	602,772 (15.49)		569,599 (14.36)	
その他	1,092,805 (28.07)		1,131,766 (28.53)	
特別国際金融取引勘定	— (—)		— (—)	
政府等	— (—)		— (—)	
金融機関	— (—)		— (—)	
その他	— (—)		— (—)	
合計	3,892,548 (100.0)		3,966,689 (100.0)	

●貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸出金残高【構成比 (%)】		貸出金残高【構成比 (%)】	
設備資金	2,179,437 (55.99)		2,219,140 (55.94)	
運転資金	1,713,111 (44.01)		1,747,548 (44.06)	
合計	3,892,548 (100.0)		3,966,689 (100.0)	

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	有価証券	18,093		17,255
債権	27,391		27,736	
商品	—		—	
不動産	218,346		225,292	
その他	232		232	
計	264,064		270,517	
保証	1,453,368		1,468,278	
信用	2,175,115		2,227,893	
合計	3,892,548		3,966,689	

●支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	有価証券	39		3
債権	3,768		3,293	
商品	—		—	
不動産	1,095		1,054	
その他	—		—	
計	4,903		4,351	
保証	—		—	
信用	3,358		4,407	
合計	8,261		8,759	

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
中小企業等貸出金 (貸出金合計に占める割合)	116,088件 (99.50%)	2,539,386 (65.23%)	116,213件 (99.49%)	2,605,631 (65.68%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

●1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
営業店舗数	104店	103店
1店舗当たり貸出金	37,428	38,511

(注) 店舗数は拠点数としております。

●従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
従業員数	2,230人	2,169人
従業員1人当たり貸出金	1,745	1,828

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

●消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
住宅ローン	1,088,313	1,127,069
その他ローン	71,318	66,970
合計	1,159,632	1,194,039

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期別	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	2022年3月31日	525,371	756,207	600,337	383,610	1,308,537	318,484	3,892,548	
	2023年3月31日	511,519	810,487	598,971	374,955	1,333,734	337,021	3,966,689	
うち変動金利	2022年3月31日		315,412	254,505	149,460	896,165	318,484		
	2023年3月31日		373,065	235,971	171,692	976,825	337,021		
うち固定金利	2022年3月31日		440,795	345,832	234,150	412,372	—		
	2023年3月31日		437,421	362,999	203,263	356,909	—		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

●貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	区分	貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A)/(B)(%)	期中平均(%)
2022年3月31日	国内業務部門	3,777,785	5,654,960	66.80	67.13
	国際業務部門	114,763	12,130	946.04	857.83
	合計	3,892,548	5,667,091	68.68	68.88
2023年3月31日	国内業務部門	3,862,933	5,721,761	67.51	66.85
	国際業務部門	103,755	14,065	737.65	1,011.14
	合計	3,966,689	5,735,826	69.15	68.69

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●特定海外債権残高

2022年3月31日、2023年3月31日とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期					2023年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	10,792	11,438	455	10,337	11,438	11,438	12,316	145	11,292	12,316
一般貸倒引当金	8,565	8,729	—	8,565	8,729	8,729	8,895	—	8,729	8,895
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,358	20,167	455	18,903	20,167	20,167	21,211	145	20,021	21,211

●貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却額	896	413

単体情報

金融再生法に基づく資産査定の開示

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末					
		開示額 a	担保・保証等 (回収可能見込額) b	差し引き c=a-b	引当額 (貸倒引当金) d	引当率 e=d/c	保全率 f=(b+d)/a
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,459	3,569	3,521	48	48	100%	100%
危険債権	42,503	46,233	27,784	18,449	12,163	65.9%	86.4%
要管理債権	7,388	9,129	1,827	7,302	1,690	23.1%	38.5%
合計	53,351	58,933	33,133	25,799	13,901	53.8%	79.8%
正常債権	3,894,851	3,962,061					

(注)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」は債務者ごと、「要管理債権」は債権ごとの、それぞれの財政状態や延滞状況等に基づき、区分しております。

(用語解説)

<金融再生法開示債権>

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約

に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

③要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権）

有価証券

●商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
商品国債	1	1
商品地方債	109	115
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	111	116

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超			
国債	2022年3月31日	12,558	55,443	—	—	19,830	32,757	—	120,589	
	2023年3月31日	—	—	—	—	9,863	71,728	—	81,591	
地方債	2022年3月31日	4,822	24,799	8,300	43,843	140,819	2,179	—	224,764	
	2023年3月31日	21,545	3,562	1,403	53,804	89,255	1,729	—	171,301	
短期社債	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2022年3月31日	46,261	35,703	11,321	7,451	1,892	155,732	2,418	260,782	
	2023年3月31日	23,019	25,340	14,187	3,905	390	145,661	2,352	214,857	
株式	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	80,397	80,397	
	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	80,935	80,935	
その他の証券	2022年3月31日	7,240	8,530	4,391	21,350	30,081	37,445	680,388	789,428	
	2023年3月31日	8,925	1,321	18,718	6,157	6,296	88,710	647,150	777,280	
うち外国債券	2022年3月31日	6,487	7,987	—	14,207	28,429	36,451	8,453	102,018	
	2023年3月31日	8,661	—	12,870	392	4,018	86,897	10,253	123,093	
うち外国株式	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0	
	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	0	0	

●有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	125,563	—	125,563	97,781	—	97,781
地方債	207,154	—	207,154	199,049	—	199,049
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	258,768	—	258,768	242,923	—	242,923
株式	44,385	—	44,385	41,556	—	41,556
その他の証券	679,939	112,920	792,859	726,084	149,806	875,890
(うち外国債券)	(—)	(102,201)	(102,201)	(—)	(138,126)	(138,126)
(うち外国株式)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
合計	1,315,811	112,920	1,428,731	1,307,394	149,806	1,457,201

●有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A)/(B)(%)	期中平均(%)
2022年3月31日	国内業務部門	1,373,943	5,654,960	24.29	23.49
	国際業務部門	102,018	12,130	840.98	912.63
	合計	1,475,962	5,667,091	26.04	25.45
2023年3月31日	国内業務部門	1,202,871	5,721,761	21.02	22.77
	国際業務部門	123,094	14,065	875.14	1,335.13
	合計	1,325,965	5,735,826	23.11	25.33

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

信託業務

● 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2022年3月期末	2023年3月期末
銀行勘定貸	5,467	4,659
合計	5,467	4,659

負債	2022年3月期末	2023年3月期末
金銭信託	5,467	4,659
合計	5,467	4,659

(注) 共同信託他社管理財産については2022年3月期末、2023年3月期末とも該当ありません。

● 元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2022年3月期末	2023年3月期末
銀行勘定貸	5,467	4,659
合計	5,467	4,659

負債	2022年3月期末	2023年3月期末
元本	5,467	4,659
その他	0	0
合計	5,467	4,659

● 受託残高

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
金銭信託	5,467	4,659

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2022年3月期末、2023年3月期末とも該当ありません。

● 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

		2022年3月期末	2023年3月期末
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	5,467	4,659
	その他のもの	—	—
	合計	5,467	4,659

(注) 貸付信託については2022年3月期末、2023年3月期末とも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨暗号資産の種類別の残高
- ⑩元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

単体情報

時価情報

●有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。

●売買目的有価証券

2022年3月期末及び2023年3月期末ともいずれも該当ありません。

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	21,075	21,108	32	9,703	9,708	5
	小 計	21,075	21,108	32	9,703	9,708	5
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	22,598	22,569	△28	32,930	32,762	△168
	小 計	22,598	22,569	△28	32,930	32,762	△168
合 計		43,674	43,678	4	42,633	42,471	△162

●子会社株式及び関連会社株式

2022年3月期末及び2023年3月期末とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはないことから、記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日現在)		2023年3月期 (2023年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式及び出資金	5,958		6,844	
関連会社株式及び出資金	2,638		2,896	
合 計	8,596		9,741	

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	70,937	31,460	39,477	72,872	32,384	40,488
	債 券	206,577	204,585	1,992	89,177	87,708	1,468
	国 債	68,002	67,120	882	39,551	38,375	1,176
	地 方 債	55,704	55,272	432	23,358	23,253	104
	社 債	82,870	82,192	678	26,266	26,079	187
	その他	95,788	92,645	3,142	56,242	55,242	999
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち外国証券	17,905	17,828	77	36,390	35,760	630
	小 計	373,303	328,690	44,612	218,292	175,336	42,956
	株 式	2,270	2,524	△254	805	917	△112
	債 券	355,884	360,183	△4,298	335,938	345,178	△9,240
	国 債	52,587	54,007	△1,419	42,039	44,687	△2,648
	地 方 債	169,059	170,679	△1,619	147,942	151,201	△3,258
合 計	社 債	134,237	135,497	△1,259	145,956	149,289	△3,333
	その他	679,755	700,840	△21,085	701,684	747,488	△45,804
	うち外国証券	83,276	90,215	△6,938	85,636	90,657	△5,021
	小 計	1,037,910	1,063,548	△25,638	1,038,428	1,093,585	△55,157
合 計		1,411,213	1,392,239	18,974	1,256,720	1,268,921	△12,200

(注) 非上場株式 (2022年3月期貸借対照表計上額1,566百万円、2023年3月期貸借対照表計上額1,535百万円)、非上場外国株式 (2022年3月期貸借対照表計上額0百万円、2023年3月期貸借対照表計上額0百万円)、組合出資金 (2022年3月期貸借対照表計上額10,910百万円、2023年3月期貸借対照表計上額15,333百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

●当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2022年3月期			2023年3月期		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社 債	債	654	656	2	177	177	0

(売却の理由) 社債の売却については、私募債の買入消却であります。

●当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2022年3月期			2023年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	債 券	5,042	1,309	53	1,837	1,123	—
国 債	債 券	51,566	148	8	180,004	1,502	310
	地 方 債	51,356	148	7	120,866	1,357	103
社 債	債 券	179	—	0	59,137	145	206
	社 債	30	—	0	—	—	—
その他	債 券	123,283	3,045	3,040	115,100	491	10,628
	うち外国証券	96,006	2,241	2,408	96,366	327	9,992
合 計		179,892	4,504	3,102	296,942	3,117	10,939

●保有目的を変更した有価証券

2022年3月期及び2023年3月期とも該当ありません。

●減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理は143百万円（すべて株式）、当期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは期末日に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

●金銭の信託の時価等情報

●運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種 類	期 別	2022年3月期（2022年3月31日現在）		2023年3月期（2023年3月31日現在）	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		22,000	358	22,000	545

●満期保有目的の金銭の信託

2022年3月期末及び2023年3月期末とも該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

2022年3月期末					2023年3月期末				
貸借対照表計上額	取得価額	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得価額	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
19,497	19,953	△ 455	—	△ 455	18,979	19,313	△ 334	26	△ 361

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

●その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	2022年3月期（2022年3月31日現在）	2023年3月期（2023年3月31日現在）
評 価 差 額	18,517	△12,485
その他有価証券	18,973	△12,151
その他の金銭の信託	△455	△334
繰延税金資産又は (△) 繰延税金負債	△3,411	5,912
その他有価証券評価差額金	15,106	△6,573

単体情報

デリバティブ取引情報

●ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)				2023年3月期 (2023年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	36,680	36,680	△78	△78	38,114	32,093	△697	△697
店	受取変動・支払固定	38,409	38,243	357	357	39,363	33,342	986	986
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他の								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			278	278			288	288

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、(注) 2の記載を除き評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 金利スワップ取引のうち「受取変動・支払固定」には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなったためヘッジ会計の適用を中止した次の金額が含まれております。

契約額等 2022年3月期 1,729百万円、2023年3月期 1,249百万円

時価 2022年3月期 △49百万円、2023年3月期 △19百万円

評価損益 2022年3月期 △49百万円、2023年3月期 △19百万円

なお、「受取変動・支払固定」の評価損益のうち、中止による評価損益をヘッジ対象期間にわたり繰り延べている金額は次のとおりであります。

2022年3月期 81百万円、2023年3月期 △57百万円

②通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2022年3月期 (2022年3月31日現在)				2023年3月期 (2023年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	522,426	435,097	△3,084	△3,084	1,084,269	1,002,207	2,995	2,995
	為替予約	35,135	10,419	△2,397	△2,397	16,077	10,164	△862	△862
店頭	通貨オプション	10,835	8,828	905	905	14,906	9,265	863	863
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他の								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△4,575	△4,575			2,996	2,996

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

③株式関連取引、④債券関連取引、⑤商品関連取引、⑥クレジット・デリバティブ取引

2022年3月期末及び2023年3月期末ともいずれも該当ありません。

●ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

①金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年3月期 (2022年3月31日現在)			2023年3月期 (2023年3月31日現在)		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、外貨建 の有価証券等の有利息 の金融資産・負債						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		25,065	25,060	2,625	127,358	127,208	204
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	
金利 スワップの 特例処理	金利スワップ							
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	
合計					2,625			204

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

②通貨関連取引、③株式関連取引、④債券関連取引

2022年3月期末及び2023年3月期末ともいずれも該当ありません。

暗号資産

該当事項はありません。

単体情報

内国為替・外国為替

●内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2022年3月期		2023年3月期	
		□ 数(千口)	金 額	□ 数(千口)	金 額
送金為替	各地へ向けた分	16,204	12,335,139	16,485	12,688,073
	各地より受けた分	18,226	12,084,615	18,666	12,476,967
代金取立	各地へ向けた分	357	464,807	338	430,601
	各地より受けた分	200	357,591	183	344,249

●外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2022年3月期	2023年3月期
		仕向為替	売 渡 為 替
	買 入 為 替	2	3
被仕向為替	支 払 為 替	505	817
	取 立 為 替	7	7
合 計		1,745	2,405

従業員の状況

●従業員の状況

	2022年3月期末	2023年3月期末
従 業 員 数	2,330人	2,275人
平 均 年 齢	40歳 8カ月	41歳 0カ月
平 均 勤 続 年 数	18年 1カ月	18年 5カ月
平 均 給 与 月 額	414千円	419千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

資本金・株式

●資本金の推移

年 月 日	増 資 額(百万円)	増資後資本金 (百万円)	摘 要
1971. 12. 1	1,000	3,000	有償株主割当1:0.5
1974. 4. 1	2,100	5,100	有償株主割当1:0.6 一般募集600万株 発行価格425円 資本組入額50円
1975. 4. 1	1,020	6,120	無償株主割当1:0.2
1977. 4. 1	1,930	8,050	有償株主割当1:0.2 無償株主割当1:0.1 一般募集188万株 発行価格380円 資本組入額50円
1980. 10. 1	3,450	11,500	有償株主割当1:0.3 無償株主割当1:0.1 一般募集460万株 発行価格440円 資本組入額50円
1988. 5. 20	575	12,075	無償株主割当1:0.05
1990. 3. 1	14,850	26,925	一般募集1,500万株 発行価格1,979円 資本組入額990円
1990. 5. 21	—	26,925	無償株主割当1:0.05 (注1)
2000. 4. 1 2001. 3. 31~	37	26,962	転換社債の転換
2001. 4. 1 2002. 3. 31~	624	27,586	転換社債の転換
2002. 4. 1 2003. 3. 31~	1,662	29,249	転換社債の転換 (注2)
2017. 6. 7	7,543	36,792	有償一般募集 発行価格3,147円 資本組入額1,508.60円
2017. 7. 4	1,131	37,924	有償第三者割当 発行価格3,017.20円 資本組入額1,508.60円

(注) 1. 券面総額を超えて資本に組み入れられた部分の一部につき新株式を発行したもので、資本金の増加はありません。
 2. 旧商法に基づき発行された転換社債です。

●大株主

(2023年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	3,716	11.67
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	1,477	4.64
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1,053	3.30
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1,043	3.27
南都銀行従業員持株会	959	3.01
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	662	2.08
D M G 森精機株式会社	476	1.49
京都中央信用金庫	466	1.46
大和ガス株式会社	462	1.45
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	459	1.44
計	10,777	33.86

(注) 発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式73千株を含んでおりません。

●株式所有者別内訳

(2023年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	34	34	504	144	4	12,738	13,460	
所有株式数(単元)	107	107,149	5,767	61,612	45,502	8	108,314	328,459	
所有株式数の割合(%)	0.03	32.62	1.75	18.75	13.85	0.00	32.97	100	

(注) 1.自己株式1,200,561株は「個人その他」に12,005単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。
2.役員報酬BIP信託が保有する当行株式73,200株は「金融機関」に732単元含まれております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第3の柱）

金融庁告示第7号に基づき、2023年3月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。

自己資本の構成に関する開示事項……………55

定性的な開示事項

- ・ 連結の範囲に関する事項……………57
- ・ 自己資本調達手段の概要……………57
- ・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………57
- ・ 信用リスクに関する事項……………57
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手順の概要……………57
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手順の概要……………57
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………58
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項……………58
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手順の概要……………58
- ・ 金利リスクに関する事項……………58

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- ・ その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………59
- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………59
- ・ 信用リスクに関する事項……………61
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………63
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………64
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………65
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………65
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………66
- ・ 金利リスクに関する事項……………66

〈単体情報〉

- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………67
- ・ 信用リスクに関する事項……………69
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………71
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………72
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………73
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………73
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………74
- ・ 金利リスクに関する事項……………74

自己資本の構成に関する開示事項

本項において、「自己資本比率告示」とは金融庁告示第19号を指しております。

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	267,316	267,799
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,674	72,674
うち、利益剰余金の額	200,383	199,208
うち、自己株式の額 (△)	3,418	1,799
うち、社外流出予定額 (△)	2,323	2,283
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 398	△ 546
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 398	△ 546
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,722	9,719
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,722	9,719
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	276,640	276,972
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,253	3,381
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,253	3,381
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	461	323
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,715	3,705
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	272,924	273,267
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,850,006	2,747,832
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	98,000	96,427
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,948,007	2,844,259
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.25%	9.60%

自己資本の構成に関する開示事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末	2022年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	255,594	256,069
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,412	65,412
うち、利益剰余金の額	195,923	194,740
うち、自己株式の額 (△)	3,418	1,799
うち、社外流出予定額 (△)	2,323	2,283
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,074	8,970
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,074	8,970
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	264,668	265,039
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,056	3,174
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,056	3,174
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,056	3,175
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	261,612	261,864
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,827,903	2,726,376
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	92,956	91,524
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,920,859	2,817,900
自己資本比率		
自己資本比率 (((ハ) / (ニ)))	8.95%	9.29%

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

●自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点が生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

●連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は11社です。

名称	主要な業務の内容
南都マネジメントサービス株式会社	子会社の管理業務、不動産賃貸・管理業務、職業紹介業務
南都ビジネスサービス株式会社	銀行の事務代行等業務
南都信用保証株式会社	信用保証業務
南都リース株式会社	リース業務
南都コンピュータサービス株式会社	ソフトウェア開発等業務
南都ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
南都カードサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
南都コンサルティング株式会社	コンサルティング業務
なんとチャレンジ株式会社	銀行の事務代行等業務
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業務
南都キャピタルパートナーズ株式会社	投資業

●自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

●連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

制限等はありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段
(2023年3月末)

自己資本調達手段	概要
普通株式	完全議決権株式 コア資本に係る基礎項目に算入された額：61,994百万円

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。

なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実に努めております。

■信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、適正な資産の自己査定、信用格付を通じて、与信先毎の信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築をめざしております。

貸出全体のポートフォリオ管理を行うため業種や格付グループなどのセグメント分析、将来起こりうる損失額を統計的手法を用いて計測する「信用リスクの計量化」の評価結果を定期的にALM委員会に報告しております。

なお、連結子会社については各社毎に「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の

処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(偶発損失引当金の計上基準)

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングス（Fitch）の適格格付機関5社を使用しております。

(エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

証券化エクスポージャー及びファン ドを除く全てのエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
証券化エクスポージャー、ファンド	JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金との相殺が該当します。

「包括的手法」とは、担保価値を調整（担保となっている金融資産の価格変動によって担保の価値が減少するリスクを勘案）したうえで、エクスポージャーの額から差し引くことによって信用リスク削減効果を反映する手法です。

(方針及び手続の概要等)

エクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算定規程」[信用リスク削減手法に関する要領]等に基づいて、評価及び管理を行っております。主な担保の種類としては、現金、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体又は金融機関が発行する債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、「自己資本比率算定規程」[信用リスク削減手法に関する要領]等にて、要件や算出方法を定めております。日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体及び金融機関の保証や適格格付機関が格付を付与している保証会社等の保証が主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、「自己資本比率算定規程」[信用リスク削減手法に関する要領]等にて、相殺の条件を定めております。債務者の担保（総合口座を除く）登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

信用リスク削減手法の適用に用いる適格金融資産担保や保証については、特定の個社や業種等に偏ることなく分散しております。

(その他担保の取扱)

当行では、上記以外の主な債権保全策として、不動産担保、売却債権担保等を利用しております。

なお、連結子会社では、保証会社において不動産担保を利用しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引)

当行では、対顧客向けの派生商品取引（為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ）にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算してオン・オフで管理し、保全や引当の算定を行っております。

対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。対金融機関向けの派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っておりませんが、主要な取引先金融機関の間では、CSA契約（担保条項に基づき取引相手からの受信額に応じて相互に担保を提供する契約）を締結しています。同契約に基づき相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券等を潤沢に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

(長期決済期間取引)

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

定性的な開示事項

■証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は投資家として証券化取引（除く再証券化取引）に対する投融資を行っております。なお、オリジネーターとして保有資産の証券化に関与しておらず、また、関与する予定はございません。

証券化エクスポージャーは信用リスク及び金利リスク等を有しますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと認識しております。従いまして、当行は証券化取引を他の貸出金や有価証券と同じリスク管理の枠組みの中で管理を行う体制としております。

●自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は証券化取引において包括的なリスク特性及びパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に際し、適格格付機関の格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を、それ以外は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

●連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

●連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

●証券化取引に関する会計方針

当行では証券化取引に関して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティング（Fitch）の適格格付機関5社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合の概要

内部評価方式を用いておりません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要

重要な変更はありません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当部が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針及び手続）

当行では、株式等については純投資目的で保有する「株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資」に区分して管理しております。

投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク及び相関関係等を考慮したうえで、半期毎に運用計画を策定し、ALM委員会で協議・決定を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行ってお

ります。ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間については、予算の運用調達計画の策定サイクル等を反映し、「政策投資」は240営業日、「株式」は120営業日として計測しております。ALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

（評価等重要な会計方針）

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債やオフバランス取引等について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。

「市場リスク管理規程」において、「経営体に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組み」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議・決定機関であるALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。また、損益変動額に対して、限度額等を設定し、必要に応じてリスク削減を行うなど損失拡大防止を図っております。併せて金利上昇時の Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）について、自己資本の額の一定割合を超えないようモニターを行っております。これら金利リスク等の市場リスクの状況については、月次でALM委員会に報告しております。

金利リスクの計測は、VaRについては、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日で、貸出金・預金は月次、有価証券は日次で計測しております。また Δ EVEについては、原資産・負債の通貨を基に通貨毎に定められる金利ショックを用いて月次で計測しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、重要性の観点から計測対象外としております。

金利リスクの状況や金利見通し等を踏まえたヘッジ方針を年1回策定し、ALM委員会において審議する体制としております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

●金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）並びに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2.99年となっております。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年となっております。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては預金商品及び人格毎の預金残高変化率や市場金利に対する預金金利の追随率等を考慮しています。推計値についてはバックテストを実施するなど、定期的にモデルの検証を行っております。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVEについては通貨毎に算出した Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しております。 Δ NIIについては、符号に関係なく通貨別の Δ NIIを単純合算しております。

(f) スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しております。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去の実績データを用いてモデルで推計しているため、実績値が大きく変動した場合に Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEが最大となる金利ショックは前事業年度末から引き続き下方パラレルシフトとなり、 Δ EVEは流動性預金の増加等により前事業年度末から増加しております。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

下方パラレルシフトにおける Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%を超えておりますが、下方パラレルシフトでは自己資本に与える実質的な影響は軽微であります。

B. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE及び Δ NII以外にも、VaR、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）、ストレステスト等を組み合わせ活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。なお、ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や仮想シナリオによる金利変動を基に、金利リスクの影響を定期的に検証し、自己資本の充実度の評価を行っております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2022年3月期末)
該当ありません。
(2023年3月期末)
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	2022年 3月期末	2023年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 現 金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	99	1
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	98	106
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	65	14
9. 我が国の政府関係機関向け	677	585
10. 地方三公社向け	—	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	584	673
12. 法人等向け	48,043	50,012
13. 中小企業等向け及び個人向け	31,163	32,418
14. 抵当権付住宅ローン	2,574	2,548
15. 不動産取得等事業向け	6,295	6,176
16. 三月以上延滞等	113	106
17. 取立未済手形	2	2
18. 信用保証協会等による保証付	477	477
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出 資 等	1,908	1,857
（うち出資等のエクスポージャー）	1,908	1,857
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上 記 以 外	5,683	5,552
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	985	526
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,262	1,407
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	3,435	3,618
22. 証 券 化	298	285
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	298	285
23. 再 証 券 化	—	—

	2022年 3月期末	2023年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（リスク・スルー方式）	8,027	8,840
（リスク・スルー方式）	8,027	8,840
（マंडレート方式）	—	—
（蓋然性方式（250%））	—	—
（蓋然性方式（400%））	—	—
（フォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	106,113	109,661

(注) 当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

定量的な開示事項

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

	2022年 3月期末	2023年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	111	134
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	60	14
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,197	1,045
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補填信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	742	787
	147	122
	—	—
	—	—
	548	577
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	745	567
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	111	126
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	397	738
カレント・エクスポージャー方式	397	738
派生商品取引	397	738
外為関連取引	280	597
金利関連取引	55	66
金関連取引	—	—
株式関連取引	6	5
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	34	31
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	21	37
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A — C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,366	3,415

自己資本の充実の状況等 ▼ 定量的な開示事項

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(2022年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,857百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

(2023年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,920百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

●連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期末	2023年3月期末
	金 額	金 額
資産(オン・バランス)項目	106,113	109,661
オフ・バランス取引等項目	3,366	3,415
CVAリスク相当額	399	893
中央清算機関関連エクスポージャー	34	29
オペレーショナル・リスク相当額	3,857	3,920
合 計	113,770	117,920

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式により算出しております。

〈連結情報〉

信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
(2022年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	
国内	6,607,208	3,861,980	635,174	2,061,231	48,821		2,148
国外	102,647	10,003	—	92,638	6		—
地域別合計	6,709,856	3,871,983	635,174	2,153,869	48,828	157,797	2,148
製造業	607,483	537,184	28,509	40,334	1,453		5
農業・林業	1,838	1,838	0	—	—		17
漁業	2,043	2,043	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,065	9,065	—	—	—		—
建設業	135,531	124,720	5,901	4,901	7		—
電気・ガス・熱供給・水道業	112,852	90,338	11,426	10,140	947		—
情報通信業	16,917	16,404	25	488	—		—
運輸業・郵便業	181,961	147,398	2,885	31,526	150		—
卸売業・小売業	343,541	326,078	3,993	11,959	1,510		26
金融業・保険業	2,344,385	150,881	565,287	1,614,702	13,513		—
不動産業・物品賃貸業	542,000	513,961	8,044	19,985	8		116
各種サービス業	259,539	252,898	2,758	3,787	94		111
政府・地方公共団体	1,024,336	608,317	—	416,018	—		—
その他の業種別合計	1,128,359	1,090,852	6,341	24	31,140		1,870
業種別合計	6,709,856	3,871,983	635,174	2,153,869	48,828	157,797	2,148
1年以内	898,531	654,044	146,919	65,213	32,353		—
1年超3年以下	535,932	389,364	27,677	117,068	1,822		—
3年超5年以下	491,449	450,658	8,249	27,485	5,056		—
5年超7年以下	414,129	332,517	10,429	68,060	3,122		—
7年超10年以下	700,923	502,352	2,009	193,812	2,748		—
10年超	1,765,040	1,522,729	255	238,330	3,724		—
期限の定めのないもの	1,903,848	20,318	439,632	1,443,898	—		—
残存期間別合計	6,709,856	3,871,983	635,174	2,153,869	48,828	157,797	2,148

(2023年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	
国内	6,030,838	3,934,939	517,503	1,513,539	64,856		2,050
国外	120,496	10,003	—	110,484	8		—
地域別合計	6,151,335	3,944,943	517,503	1,624,023	64,864	166,821	2,050
製造業	636,288	565,521	30,434	38,829	1,503		—
農業・林業	1,793	1,793	0	—	—		—
漁業	2,032	2,032	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	10,084	10,084	—	—	—		—
建設業	141,641	126,243	5,881	9,506	9		4
電気・ガス・熱供給・水道業	126,141	110,095	5,547	9,510	988		—
情報通信業	16,742	15,789	536	416	—		—
運輸業・郵便業	163,538	150,085	4,092	9,210	150		—
卸売業・小売業	344,101	322,620	3,874	10,665	6,941		156
金融業・保険業	1,828,353	160,942	451,723	1,188,507	27,180		—
不動産業・物品賃貸業	545,926	523,905	9,476	12,532	11		6
各種サービス業	260,600	252,341	3,739	4,449	69		154
政府・地方公共団体	914,003	573,636	—	340,366	—		—
その他の業種別合計	1,160,085	1,129,849	2,198	27	28,009		1,728
業種別合計	6,151,335	3,944,943	517,503	1,624,023	64,864	166,821	2,050
1年以内	916,705	663,640	174,684	46,309	32,071		—
1年超3年以下	485,809	428,974	21,352	24,049	11,433		—
3年超5年以下	555,636	496,071	15,605	36,539	7,419		—
5年超7年以下	354,102	281,051	7,120	61,430	4,499		—
7年超10年以下	596,842	485,765	1,676	104,985	4,415		—
10年超	1,896,550	1,571,996	254	319,274	5,025		—
期限の定めのないもの	1,345,687	17,443	296,809	1,031,433	—		—
残存期間別合計	6,151,335	3,944,943	517,503	1,624,023	64,864	166,821	2,050

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。

(※1) 貸出金、貸出金にかかる未収収益等と信関連取引

(※2) 市場系関連取引

(※3) 繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

定量的な開示事項

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2021年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,321	9,478	9,321	9,478
個別貸倒引当金	12,340	3,215	2,654	12,901
偶発損失引当金	1,134	834	1,134	834
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	22,796	13,527	13,110	23,214

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,478	9,542	9,478	9,542
個別貸倒引当金	12,901	2,252	1,340	13,813
偶発損失引当金	834	831	834	831
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	23,214	12,626	11,652	24,187

- (注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。
 2. ゴルフ会員権等にかかる個別貸倒引当金は除いております。
 3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。
 4. ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権にかかる引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2021年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	12,340	3,215	2,654	12,901
国外	—	—	—	—
地域別合計	12,340	3,215	2,654	12,901
製造業	3,469	2,392	2,050	3,811
農業・林業	566	0	9	557
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,643	—	86	2,557
建設業	264	5	98	171
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	13	0	0	12
運輸業・郵便業	364	19	1	382
卸売業・小売業	1,635	199	182	1,652
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,322	1	37	1,287
各種サービス業	389	592	97	883
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,670	2	88	1,585
業種別合計	12,340	3,215	2,654	12,901

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	12,901	2,252	1,340	13,813
国外	—	—	—	—
地域別合計	12,901	2,252	1,340	13,813
製造業	3,811	814	644	3,981
農業・林業	557	—	18	538
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,557	—	93	2,463
建設業	171	215	4	382
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	10	12	10
運輸業・郵便業	382	32	3	411
卸売業・小売業	1,652	253	243	1,662
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,287	0	252	1,034
各種サービス業	883	732	59	1,556
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,585	193	7	1,771
業種別合計	12,901	2,252	1,340	13,813

- (注) 1. 一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
 2. 部分直接償却額（累計）は含めておりません。
 3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。
 4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

〈連結情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2021年度	2022年度
製 造 業	102	1
農 業 ・ 林 業	508	—
漁 業	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	52	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	6
卸 売 業 ・ 小 売 業	197	381
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	2	—
各 種 サ ー ビ ス 業	33	24
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	298	304
合 計	1,194	718

(注) 子会社分はすべて「その他」に含めております。

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期末			2023年3月期末		
	合 計	格付あり	格付なし	合 計	格付あり	格付なし
0%	3,157,523	63,501	3,094,022	2,478,815	82,287	2,396,528
10%	305,480	—	305,480	269,541	—	269,541
20%	249,611	240,877	8,733	322,833	310,957	11,875
35%	183,916	—	183,916	182,044	—	182,044
50%	462,882	453,715	9,166	453,878	443,990	9,887
75%	1,035,232	—	1,035,232	1,077,649	—	1,077,649
100%	1,299,395	152,107	1,147,287	1,341,664	112,911	1,228,753
150%	1,482	—	1,482	1,408	—	1,408
200%	—	—	—	—	—	—
250%	22,477	—	22,477	19,340	—	19,340
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	60	—	60	63	—	63
合 計	6,718,062	910,202	5,807,859	6,147,240	950,146	5,197,093

(注) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーならびに出資等を除いて計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期末	2023年3月期末
現金及び自行預金	122,313	145,947
金	—	—
適格債券	9,621	9,660
適格株式	8,945	8,688
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	140,881	164,296
適格保証	34,170	29,808
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	34,170	29,808

(注) 1. 当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2. 適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

定量的な開示事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2022年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2023年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(2022年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は5,623百万円です。

(2023年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は9,584百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年3月期末	2023年3月期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	33,456	52,787
外国為替関連取引及び金関連取引	20,683	38,398
金利関連取引	4,648	6,257
株式関連取引	648	559
貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	4,953	3,119
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	2,521	4,452
クレジット・デリバティブ	24,223	27,670
長期決済期間取引	—	—
合計	57,679	80,458

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(2022年3月期末)

差し引いた額は0となります。

(2023年3月期末)

差し引いた額は0となります。

●担保の種類別の額

(2022年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

(2023年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(2022年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

(2023年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
クレジットデフォルトスワップ	—	—	24,223	27,670
合計	—	—	24,223	27,670

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2022年3月期末)

該当ありません。

(2023年3月期末)

該当ありません。

〈連結情報〉

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
事業性貸付債権	4,669	4,470
合計	4,669	4,470

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	4,427	177	4,239	169
350%	—	—	—	—
1,250%	242	121	230	115
合計	4,669	298	4,470	285

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
事業性貸付債権	242	230
合計	242	230

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2022年3月期末)

該当ありません。

(2023年3月期末)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	103,319	103,319	95,494	95,494

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等または株式等エクスポージャーであります。

2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,617	1,685

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	2,664	2,532
償却額	143	—

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
評価損益	38,925	37,410

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(2022年3月期末)

該当ありません。

(2023年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルック・スルー方式	675,010	683,932
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	675,010	683,932

- ※1 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式であります。
- ※2 「マンドート方式」とは、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式であります。
- ※3 「蓋然性方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、250%以下または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%または400%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。
- ※4 「フォールバック方式」とは、上記方式が適用できない場合に保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
1	上方パラレルシフト	29,230	21,911	△ 1,707	3,585
2	下方パラレルシフト	57,725	34,785	△ 69	△ 162
3	スティープ化	15,294	10,057		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,725	34,785	△ 69	3,585
		ホ		ハ	
		2023年3月期末		2022年3月期末	
8	自己資本の額	272,924		273,267	

〈単体情報〉

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	2022年 3月期末	2023年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 現 金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	99	1
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	98	106
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	65	14
9. 我が国の政府関係機関向け	677	585
10. 地方三公社向け	—	2
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	584	673
12. 法人等向け	48,926	50,915
13. 中小企業等向け及び個人向け	31,163	32,418
14. 抵当権付住宅ローン	2,574	2,548
15. 不動産取得等事業向け	6,295	6,176
16. 三月以上延滞等	113	106
17. 取立未済手形	2	2
18. 信用保証協会等による保証付	477	477
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出 資 等	2,131	2,084
（うち出資等のエクスポージャー）	2,131	2,084
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上 記 以 外	3,718	3,538
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	985	526
（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	1,137	1,306
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決 権を保有している他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五 パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	1,596	1,705
22. 証 券 化	298	285
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	298	285
23. 再 証 券 化	—	—

	2022年 3月期末	2023年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
24. リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー （ルック・スルー方式）	8,027	8,840
（マンドレート方式）	8,027	8,840
（蓋然性方式（250%））	—	—
（蓋然性方式（400%））	—	—
（フォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセット額に算入されなかったものの額	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	105,254	108,777

(注) 当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

定量的な開示事項

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

	2022年 3月期末	2023年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	111	134
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	60	14
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,197	1,045
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	742	787
(うち有価証券の保証)	147	122
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	548	577
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	745	567
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	111	126
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	397	738
カレント・エクスポージャー方式	397	738
派生商品取引	397	738
外為関連取引	280	597
金利関連取引	55	66
金関連取引	—	—
株式関連取引	6	5
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	34	31
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	21	37
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,366	3,415

自己資本の充実の状況等
▼ 定量的な開示事項

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(2022年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,660百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

(2023年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,718百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

●単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2022年3月期末	2023年3月期末
	金 額	金 額
資産(オン・バランス)項目	105,254	108,777
オフ・バランス取引等項目	3,366	3,415
CVAリスク相当額	399	893
中央清算機関関連エクスポージャー	34	29
オペレーショナル・リスク相当額	3,660	3,718
合 計	112,716	116,834

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式により算出しております。

〈単体情報〉

信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
(2022年3月期末)

(単位：百万円)

区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						
		合計	貸出金等(※1)	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	6,629,294	3,884,066	635,174	2,061,231	48,821		2,148
国	外	102,647	10,003	—	92,638	6		—
地域別合計		6,731,942	3,894,070	635,174	2,153,869	48,828	110,556	2,148
製造業		607,483	537,184	28,509	40,334	1,453		5
農業・林業		1,838	1,838	0	—	—		17
漁業		2,043	2,043	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業		9,065	9,065	—	—	—		—
建設業		135,531	124,720	5,901	4,901	7		—
電気・ガス・熱供給・水道業		112,852	90,338	11,426	10,140	947		—
情報通信業		16,917	16,404	25	488	—		—
運輸業・郵便業		181,961	147,398	2,885	31,526	150		—
卸売業・小売業		343,541	326,078	3,993	11,959	1,510		26
金融業・保険業		2,345,813	152,309	565,287	1,614,702	13,513		—
不動産業・物品賃貸業		562,468	534,429	8,044	19,985	8		116
各種サービス業		259,729	253,088	2,758	3,787	94		111
政府・地方公共団体		1,024,336	608,317	—	416,018	—		—
その他		1,128,359	1,090,852	6,341	24	31,140		1,870
業種別合計		6,731,942	3,894,070	635,174	2,153,869	48,828	110,556	2,148
1年以下		899,521	655,034	146,919	65,213	32,353		—
1年超3年以下		542,819	396,251	27,677	117,068	1,822		—
3年超5年以下		503,439	462,648	8,249	27,485	5,056		—
5年超7年以下		414,611	332,999	10,429	68,060	3,122		—
7年超10年以下		700,923	502,352	2,009	193,812	2,748		—
10年超		1,765,459	1,523,148	255	238,330	3,724		—
期限の定めのないもの		1,905,167	21,636	439,632	1,443,898	—		—
残存期間別合計		6,731,942	3,894,070	635,174	2,153,869	48,828	110,556	2,148

(2023年3月期末)

(単位：百万円)

区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						
		合計	貸出金等(※1)	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	6,053,405	3,957,505	517,503	1,513,539	64,856		2,050
国	外	120,496	10,003	—	110,484	8		—
地域別合計		6,173,901	3,967,509	517,503	1,624,023	64,864	117,993	2,050
製造業		636,288	565,521	30,434	38,829	1,503		—
農業・林業		1,793	1,793	0	—	—		—
漁業		2,032	2,032	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業		10,084	10,084	—	—	—		—
建設業		141,641	126,243	5,881	9,506	9		4
電気・ガス・熱供給・水道業		126,141	110,095	5,547	9,510	988		—
情報通信業		16,742	15,789	536	416	—		—
運輸業・郵便業		163,538	150,085	4,092	9,210	150		—
卸売業・小売業		344,101	322,620	3,874	10,665	6,941		156
金融業・保険業		1,829,889	162,477	451,723	1,188,507	27,180		—
不動産業・物品賃貸業		566,767	544,746	9,476	12,532	11		6
各種サービス業		260,790	252,531	3,739	4,449	69		154
政府・地方公共団体		914,003	573,636	—	340,366	—		—
その他		1,160,085	1,129,849	2,198	27	28,009		1,728
業種別合計		6,173,901	3,967,509	517,503	1,624,023	64,864	117,993	2,050
1年以下		917,185	664,120	174,684	46,309	32,071		—
1年超3年以下		492,107	435,272	21,352	24,049	11,433		—
3年超5年以下		565,908	506,343	15,605	36,539	7,419		—
5年超7年以下		354,512	281,461	7,120	61,430	4,499		—
7年超10年以下		596,842	485,765	1,676	104,985	4,415		—
10年超		1,896,932	1,572,377	254	319,274	5,025		—
期限の定めのないもの		1,350,412	22,168	296,809	1,031,433	—		—
残存期間別合計		6,173,901	3,967,509	517,503	1,624,023	64,864	117,993	2,050

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。

(※1) 貸出金、貸出金にかかる未収収益等と信用連取引

(※2) 市場系関連取引

(※3) 繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

定量的な開示事項

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2021年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,565	8,729	8,565	8,729
個別貸倒引当金	10,685	3,215	2,568	11,332
偶発損失引当金	1,134	834	1,134	834
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,386	12,778	12,268	20,896

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,729	8,895	8,729	8,895
個別貸倒引当金	11,332	2,218	1,340	12,211
偶発損失引当金	834	831	834	831
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	20,896	11,945	10,903	21,938

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

2. ゴルフ会員権にかかる個別貸倒引当金は除いております。

3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

4. ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権にかかる引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2021年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国 内	10,685	3,215	2,568	11,332
国 外	—	—	—	—
地 域 別 合 計	10,685	3,215	2,568	11,332
製 造 業	3,469	2,392	2,050	3,811
農 業 ・ 林 業	566	0	9	557
漁 業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,643	—	86	2,557
建 設 業	264	5	98	171
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	13	0	0	12
運 輸 業 ・ 郵 便 業	364	19	1	382
卸 売 業 ・ 小 売 業	1,635	199	182	1,652
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,322	1	37	1,287
各 種 サ ー ビ ス 業	389	592	97	883
政府・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	16	2	2	16
業 種 別 合 計	10,685	3,215	2,568	11,332

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国 内	11,332	2,218	1,340	12,211
国 外	—	—	—	—
地 域 別 合 計	11,332	2,218	1,340	12,211
製 造 業	3,811	814	644	3,981
農 業 ・ 林 業	557	—	18	538
漁 業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,557	—	93	2,463
建 設 業	171	215	4	382
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	12	10	12	10
運 輸 業 ・ 郵 便 業	382	32	3	411
卸 売 業 ・ 小 売 業	1,652	253	243	1,662
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,287	0	252	1,034
各 種 サ ー ビ ス 業	883	732	59	1,556
政府・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	16	159	7	169
業 種 別 合 計	11,332	2,218	1,340	12,211

(注) 1. 一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(一般貸倒引当金の算定において、一部地域別に行っておりますが、全体としては行っておりません。)

2. 部分直接償却額(累計)は含めておりません。

3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。

4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

〈単体情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2021年度	2022年度
製 造 業	102	1
農 業 ・ 林 業	508	—
漁 業	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	52	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	6
卸 売 業 ・ 小 売 業	197	381
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	2	—
各 種 サ ー ビ ス 業	33	24
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	—	—
合 計	896	413

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第百七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期末			2023年3月期末		
	合 計	格付あり	格付なし	合 計	格付あり	格付なし
0%	3,157,523	63,501	3,094,022	2,478,815	82,287	2,396,528
10%	305,480	—	305,480	269,541	—	269,541
20%	249,611	240,877	8,733	322,833	310,957	11,875
35%	183,916	—	183,916	182,044	—	182,044
50%	462,882	453,715	9,166	453,878	443,990	9,887
75%	1,035,232	—	1,035,232	1,077,649	—	1,077,649
100%	1,275,469	152,107	1,123,361	1,316,392	112,911	1,203,481
150%	1,482	—	1,482	1,408	—	1,408
200%	—	—	—	—	—	—
250%	21,229	—	21,229	18,331	—	18,331
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	60	—	60	63	—	63
合 計	6,692,887	910,202	5,782,684	6,120,959	950,146	5,170,812

(注) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーならびに出資等を除いて計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

(単位：百万円)

区 分	2022年3月期末	2023年3月期末
現金及び自行預金	122,313	145,947
金	—	—
適格債券	9,621	9,660
適格株式	8,945	8,688
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	140,881	164,296
適格保証	34,170	29,808
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	34,170	29,808

(注) 1. 当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2. 適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

定量的な開示事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2022年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2023年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(2022年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は5,623百万円です。

(2023年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は9,584百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年3月期末	2023年3月期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	33,456	52,787
外国為替関連取引及び金関連取引	20,683	38,398
金利関連取引	4,648	6,257
株式関連取引	648	559
貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	4,953	3,119
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	2,521	4,452
クレジット・デリバティブ	24,223	27,670
長期決済期間取引	—	—
合計	57,679	80,458

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(2022年3月期末)

差し引いた金額は0となります。

(2023年3月期末)

差し引いた金額は0となります。

●担保の種類別の額

(2022年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(2023年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(2022年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(2023年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末
クレジットデフォルトスワップ	—	—	24,223	27,670
合計	—	—	24,223	27,670

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2022年3月期末)

該当ありません。

(2023年3月期末)

該当ありません。

〈単体情報〉

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
事業性貸付債権	4,669	4,470
合計	4,669	4,470

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	4,427	177	4,239	169
350%	—	—	—	—
1,250%	242	121	230	115
合計	4,669	298	4,470	285

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
事業性貸付債権	242	230
合計	242	230

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2022年3月期末)

該当ありません。

(2023年3月期末)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期末		2023年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	103,184	103,184	95,332	95,332

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等または株式等エクスポージャーであります。

2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,191	7,260

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	2,664	2,532
償却額	143	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年3月期末	2023年3月期末
評価損益	38,880	37,338

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(2022年3月期末)

該当ありません。

(2023年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルック・スルー方式	675,010	683,932
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	675,010	683,932

- ※1 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式であります。
- ※2 「マンドート方式」とは、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式であります。
- ※3 「蓋然性方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、250%以下または400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%または400%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。
- ※4 「フォールバック方式」とは、上記方式が適用できない場合に保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2023年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2022年3月期末
1	上方パラレルシフト	29,230	21,911	△ 1,707	3,585
2	下方パラレルシフト	57,725	34,785	△ 69	△ 162
3	スティープ化	15,294	10,057		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	57,725	34,785	△ 69	3,585
		ホ		ハ	
		2023年3月期末		2022年3月期末	
8	自己資本の額	261,612		261,864	

報酬等に関する開示事項

金融庁告示第21号（平成24年3月）に基づき、報酬等に関する事項について開示します。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分」ごとの「報酬等の総額」を同記載の対象役員の「員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人配分については、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を得て、取締役会にて決議しております。また、監査等委員である取締役の個人別配分については、監査等委員の協議に一任されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月～2023年3月)
取締役会（南都銀行）	1回
指名・報酬諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

(ア)基本方針

・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、中長期的視点に基づく経営の実践、並びに当行の中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、年に一度、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議された適正な水準とすることを基本方針とする。

・具体的には、固定報酬としての月額報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額報酬のみを支払うこととする。

(イ)月額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

・当行の取締役の月額報酬は、月別の固定報酬とし、「役員報酬規程」に基づき、役位、他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に決定するものとする。
・その総額は株主総会で承認を得た年額400百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内）とする。

(ウ)業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

・業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする。

・業績連動型株式報酬として、2022年3月31日で終了した事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用する。
・BIP信託とは、役員を対象とするインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する。

・取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。

・付与したポイントは毎年蓄積され、1ポイントを当行株式1株として、退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）にポイントの累積値に応じて当行株式等の交付を行う。

・毎事業年度における「業績連動ポイント」は、経営計画にて当行が目指す「顧客向けサービス業務利益の黒字化の定着」、「当行グループ収益の極大化」への達成意欲を高めるために、毎事業年度の顧客向けサービス業務利益（連結ベース）の目標値を指標とする。

・当行が拠出する金員の上限は3事業年度を対象として、合計100百万円（交付する当行株式の総数は84,000株）とする。

(ロ)月額報酬の額、業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

・取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点に基づく経営の実践、並びに中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促すことができる水準となるよう、決定する。

・具体的には月額報酬を固定報酬とし、業績連動型株式報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の10%～20%とする。

(ハ)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

・当行は役員等の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、企業価値を向上させるために、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

・取締役の個人別の報酬等については、「役員報酬規程」に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

本決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員の報酬については、独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とし、月額報酬は「役員報酬規程」に基づき監査等委員会の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とすることとしています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位 百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	報酬等の内訳				賞与	退職 慰労金
			固定報酬の 総額	基本 報酬	変動報酬の 総額	基本 報酬		
対象役員 (除く社外役員)	8	254	219	219	35	35	—	—

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬35百万円が含まれております。

2. 当行は取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬を導入しております。本表における業績連動報酬は、当事業年度における費用計上額であります。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

単体情報	
1.概況及び組織に関する事項	
(1)経営の組織	01
(2)大林主一覧	53
(3)役員一覧	02
(4)会計監査人の氏名または名称	38
(5)店舗一覧	04~05
(6)銀行代理業者に関する事項	03
2.主要な業務の内容	02
3.主要な業務に関する事項	
(1)事業の概況	33
(2)主要な経営指標の推移	33
(3)業務に関する指標	
①主要な業務の状況を示す指標	
ア.業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	39
イ.資金運用収支・役務取引等収支等	39
ウ.資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	40
エ.受取利息・支払利息の増減	41
オ.経常利益率	39
カ.当期純利益率	39
②預金に関する指標	
ア.預金科目別残高	43
イ.定期預金の残存期間別残高	43
③貸出金等に関する指標	
ア.貸出金科目別残高	44
イ.貸出金の残存期間別残高	45
ウ.貸出金・支払承諾見返の担保種類別内訳	44
エ.貸出金使途別内訳	44
オ.貸出金業種別内訳	44
カ.中小企業向け貸出金	45
キ.特定海外債権残高	45
ク.預貸率	45
④有価証券に関する指標	
ア.商品有価証券の種類別平均残高	46
イ.有価証券の種類別残存期間別残高	46
ウ.有価証券の種類別平均残高	46
エ.預証率	46
⑤信託業務に関する指標	
ア.信託報酬	33
イ.信託財産額	33
ウ.信託勘定貸出金残高	33
エ.信託勘定有価証券残高	33
オ.信託財産残高表	47
カ.受託残高	47
キ.元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	47
ク.信託期間別の元本残高	47
4.業務の運営に関する事項	
(1)リスク管理の体制	08~11
(2)法令遵守の体制	12~13
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	14~19
(4)指定銀行業務紛争解決機関の名称	13
5.財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表、損益計算書 株主資本等変動計算書	34~38
(2)リスク管理債権額及び①から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	33
②危険債権額	33
③三月以上延滞債権額	33
④貸出条件緩和債権額	33
⑤正常債権額	33
(3)自己資本の充実の状況	56~58、67~74
(4)時価等情報	
①有価証券の時価等情報	48~49
②金銭の信託の時価等情報	49
③デリバティブ取引情報	50~51
④暗号資産情報	51
(5)貸倒引当金期末残高及び期中増減額	45
(6)貸出金償却額	45
(7)会社法第396条第1項による会計監査人の監査	38
(8)金融商品取引法に基づく監査証明	38
6.報酬等に関する事項	75

連結情報	
1.銀行及び子会社等の概況に関する事項	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成	03
(2)子会社等に関する情報	03
2.銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項	
(1)事業の概況	21
(2)主要な経営指標の推移	21
3.銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項	
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書	22~32
(2)リスク管理債権額及び①から④までに掲げるものの合計額	
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21
②危険債権額	21
③三月以上延滞債権額	21
④貸出条件緩和債権額	21
⑤正常債権額	21
(3)自己資本の充実の状況	55、57~66
(4)セグメント情報	31~32
(5)会社法第396条第1項による会計監査人の監査	32
(6)金融商品取引法に基づく監査証明	32
4.報酬等に関する事項	75

金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産査定公表	46
--------	----

その他開示項目

業務純益	39
資金運用利回り	39
資金調達原価	39
役務取引等利益の内訳	42
その他業務利益の内訳	42
営業経費の内訳	42
1店舗当たり預金残高・従業員1人当たり預金残高	43
預金者別預金残高	43
財形貯蓄残高	43
1店舗当たり貸出金残高・従業員1人当たり貸出金残高	45
消費者ローン残高	45
その他有価証券評価差額金	49
内国為替取扱高	52
外国為替取扱高	52
従業員の状況	52
資本金の推移	52
株式所有者別内訳	53



南都銀行 本店

当行本店は国の登録有形文化財に登録されています。これは、築50年以上の古き良き建造物を活用しながら保存するという制度に基づくものです。

本店の柱には羊が彫られています。羊は昔からお金や財産に縁があり、また「永遠の生命の象徴」とされていることが、その理由であるといわれています。

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載の数値は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行 2023年7月
株式会社南都銀行 経営企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地
0742-27-1552
<https://www.nantobank.co.jp/>

発行：2023年7月
株式会社 南都銀行 経営企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地 TEL 0742-27-1599

